※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県	千葉県新産業創出計画	千葉市、松戸市、木更津市、柏市及び君津市の全域	千葉地域、東葛北部地域、かずさ地域には、バイオテクノロジー・ライフサイエンス関連分野の世界最先端の研究機関が集積している。現在、この分野では技術的優位を巡って国家間競争が激化しており、この競争に打ち勝つためには海外も含めた優秀な人材を集積することが鍵となる。そこで、外国人研究者等に対する入国申請手続きに係る優先処理を行い、上記３地域へ高度人材を円滑に受け入れることにより、各地域間の連携も図りつつ世界レベルの研究開発を促進し、産業化を通じて新産業創出拠点地域としての国際的優位性を高めていく。	外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業	第07回（１） H19.7.4	H29.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/y07.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県	県のポテンシャルを最大限生かした地域経済活性化計画	銚子市及び館山市、茂原市、東金市、旭市、勝浦市、鴨川市、八街市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市並びに千葉県香取郡神崎町及び多古町、東庄町、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町並びに安房郡鋸南町の全域及び木更津市、成田市、市原市、君津市、富津市及び袖ケ浦市の区域の一部	千葉県の北東部及び南部地域は、幹線道路・鉄道など交通ネットワークの形成、成田空港の整備等を背景に、食品・ものづくり・観光関連等の産業が集積してきた。しかし、近年、人口減少や企業立地の停滞等が地域の課題となっている。そのため、企業の本社機能の移転等による新規立地、本社機能の拡充により、地域における安定した就労機会を創出するために、企業に対して支援を行い、人口流出等に歯止めをかけるとともに地域経済の活性化を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c119.pdf			R15.3.31
千葉県	千葉県	ちば・いちご産地活性化計画 ～新品種の特性を生かした地域活力向上～	千葉県の全域	千葉県が開発したいちごの新品種「チーバベリー」の平成２９年１月の販売開始を契機に、県内の観光いちご狩りや直売を中心としたいちご産地の振興とともに、観光及び商工関係者を含めた官民連携の展開によって国内・外国人観光客誘致の促進と地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y132.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県	千葉県”一人ひとりの働きたい”をかなえる「働き方改革」推進計画	千葉県の全域	短時間勤務や在宅勤務など多様で柔軟な働き方の普及や長時間労働の削減等を図るとともに、企業の生産性の向上や質の高い労働者の確保につなげる「働き方改革」を推進するため、働き方改革アドバイザーの養成、企業への派遣・相談支援等を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y186.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県	千葉県健康・医療ものづくり推進計画	千葉県の全域	東葛テクノプラザ内の医療機器開発・交流拠点を基盤として、県・国立がん研究センター・千葉大学・千葉県産業振興センターの医工連携プロジェクト「C-square」を活用するとともに、「NEXT開発拠点」と連携を図りながら、中小企業の製品開発や販路拡大を強力に推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a148.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	千葉県の全域	潜在成長力を有する地域の中小企業を発掘し、「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促すため「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、人材活用のサポートをすることで、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出し、県経済の活性化に繋げていくことを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a010.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/068.pdf	R2.3.31
千葉県	千葉県	「起業・創業」及び「事業承継」を契機とした地域経済の活性化計画	千葉県の全域	起業や事業承継の機運醸成・啓発を行うため、ビジネスプラン・コンペや全県的なイベント等を開催するとともに、優秀な起業家や事業後継者の発掘、プレゼンスキル向上支援、ビジネスプランのブラッシュアップ、経営者としてのマインド・ノウハウ等を習得するインターンシップ、人的ネットワークの構築等まで、一貫した支援を継続的に実施する。また、事業承継については、事業引継ぎによる起業希望者と事業譲渡を検討している中小企業、相談案件を持つ地元商工会・商工会議所、金融機関、事業引継ぎ支援センター等とのマッチングを行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y227.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業計画	千葉県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、地方銀行のみならず、信用金庫、信用組合といった地域金融機関などとの連携を強化・拡大し、潜在成長力を有する地域の中小企業を発掘し、攻めの経営や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用を促す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y228.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県	千葉県まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県の全域	2060年頃までの将来像として、「誰もが希望を持って地域に住み働ける千葉の実現～次世代を牽引する千葉づくり～」、「親子の笑顔が溢れる千葉の実現～少子化への挑戦～」、「オール千葉で支え合う安全・安心に暮らせる千葉の実現～人口減少に対応した県づくり～」の３つを設定し、令和元年房総半島台風や令和元年10月25日の大雨などの被害や新型コロナウイルスの感染拡大による影響からの復興・回復を果たし、千葉県の「強み」を生かした「千葉ならではの地方創生」を実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0294.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県	千葉県シニアワーカー活躍促進計画	千葉県の全域	生産年齢人口が減少する中、高齢者が意欲と能力に応じて県内企業で活躍できるようにするため、働き手となる高齢者の「掘り起こし」、企業向けの「職場環境改善支援」、両者の「マッチング支援」等の一連の取組を千葉県ジョブサポートセンターを拠点として実施する。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0397.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県	二地域居住ＳＮＳ発信事業計画	千葉県の全域	広く認知されたインフルエンサーに、千葉県での二地域居住を実際に体験してもらい、生活環境や暮らしぶり、テレワークや農業体験等の地域のリアルな情報をＳＮＳにおいて投稿、発信する事業を実施するなどし、本県への移住や二地域居住を検討してる方や潜在的な希望者など幅広い層の方に本県の魅力を十分に伝え、移住はもちろん二地域居住者を増加させ、地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0291.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県	千葉県多様な人材活躍促進計画	千葉県の全域	女性・高齢者等の多様な人材が意欲と能力に応じて千葉を支える人材として活躍できるよう、多様な人材の「掘り起こし」、企業向けに「職場環境改善支援」、両者の「マッチング支援」等の一連の取組を千葉県ジョブサポートセンターを拠点として実施するものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0292.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県	千葉県プロフェッショナル人材戦略拠点事業計画	千葉県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点において、地域が一体となって企業の支援に取り組むべく、地方銀行のみならず、信用金庫、信用組合といった地域金融機関等との連携の強化・拡大を図り、潜在成長力を有する地域の中小企業を発掘し、企業の経営力向上・競争力を強化するため、経営戦略の策定支援やデジタル化推進にも資するプロフェッショナル人材の活用を促す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c118.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県	海と風の銚子みなと町活性化計画	千葉県銚子市の全域（名洗港、外川漁港）	銚子市は、風光明媚な自然や歴史文化遺産に恵まれ、多様な観光資源を有しているとともに、沖合には日本有数の好漁場を形成しており、観光業及び漁業は銚子市の基幹産業である。一方、人口減少が進み、地域の活力を維持することが課題である。名洗港及び外川漁港を一体的に整備することにより、水産物の安定的な提供を行うとともに、新たな観光資源となる洋上風力発電施設を活用して、観光客の増加を図る。併せて地元で獲れた「銚子つりきんめ」等の水産物のＰＲや販路拡大を行い、銚子市全域の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0153.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県	第２期千葉県まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県の全域	目指すべき理想像である「千葉らしいライフスタイルの創造」を実現していくためには、本県の持つ魅力や可能性を伸ばす基盤となる「人」が重要であることから、「『人』が働き、活躍し、育み・育ち、暮らすこと」を地方創生における基本的な方向性とする。県においては、全県的な施策を進めることに加え、各地域において「人が働き、活躍し、育み・育ち、暮らすこと」で地方創生をさらに進展させるとともに、「千葉らしいライフスタイル」を実現するため、市町村が取り組む、地域の課題を踏まえた地域づくりを広域的な立場から支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0425.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県	体験型の起業家教育などを通じた起業機運と地域経済の活性化機運の醸成	千葉県の全域	県や関係市町村に加え、アントレプレナーシップにノウハウのある県内教育機関、検討課題等を有する民間企業等、その他関係機関などと連携し、専門的な知見やノウハウも共有しつつ、小中学生を対象とした起業体験会、高校生・大学生等を対象としたビジネスプラン作成ワークショップや高校生等向け起業家講演会の取組を進めていく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c117.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県	千葉県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県の全域	「人が働き、活躍し、育み・育ち、暮らす」ことを基本的な方向性とし、本県に向かう人の流れをさらに加速していくため、「千葉らしいライフスタイルの創造」を目指すべき理想像としている。千葉らしいライフスタイルの創造のため、「地域経済の活性化」、「多様な人材の活躍」、「子育てしやすい社会づくり」、「暮らしやすい地域づくり」からなる4つの基本目標を設定し、地域の活力の維持・向上に取り組むことで、本県における地方創生の実現・深化を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0462.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県、銚子市、旭市	東総・海と台地活性化計画	銚子市及び旭市の全域並びに千葉県香取郡東庄町の区域の一部（南部地域）	当地域が今後も農産物の一大産地として、安心・安全・新鮮でおいしい野菜を供給していくため、良質な野菜生産に努めるとともに、広域農道の整備等により鮮度の良い野菜の供給体制の充実を図る。同時に、広域農道に接続する市道改良を実施し、効率的な整備を進めることで、通勤通学や病院へのアクセス性の向上など、利便性の観点からの生活環境の向上や、首都圏から本地域の観光拠点へのアクセスを容易にする等の改善を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y11.pdf			H27.3.31
千葉県	千葉県、千葉県銚子市	地域資源を活用した銚子創生計画	銚子市の全域並びに旭市の区域の一部（旧飯岡町地区及び旧海上町地区）及び千葉県香取郡東庄町の区域の一部（南部地区）	本地域は温暖な気候や肥沃な大地に恵まれ、農業が盛んであるとともに、風光明媚な自然や歴史的文化遺産にも恵まれているが、人口減少に歯止めがかからず、また、事業所数や従業者数も減少している。広域農道と市道を一体的に整備して、地域農産物流通の効率化、観光地へのアクセス向上を図るとともに、農産物の販路拡大、スポーツツーリズムの推進等を実施する事により、農業、観光の活性化を図り、将来に渡っての地域経済の縮小を克服していく。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y175.pdf	【軽微変更】 R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k10.pdf	R6.3.31
千葉県	千葉県、銚子市、勝浦市、南房総市及びいすみ市並びに千葉県長生郡長南町及び安房郡鋸南町	新しい「人の流れ」から「しごとの場」まで地域一体で創造する千葉創生計画	千葉県の全域	田舎暮らしの体験の機会や情報発信の充実等により、移住定住や県内就職・就農につながる新しい人の流れを構築する。併せて、空き家や空公共施設等を活用した企業誘致や企業支援等を地域が一体となって進めることで、多様で質の高い働く場を作り出し、人口減少に歯止めをかけて地方創生を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y033.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/069.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県、館山市、鴨川市、君津市、富津市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町	花と海と森の南房総観光交流空間プロジェクト	館山市、勝浦市、鴨川市、君津市、富津市、南房総市及びいすみ市並びに千葉県夷隅郡大多喜町、御宿町及び千葉県安房郡鋸南町の全域並びに市原市の区域のうち加茂地区（旧加茂村の区域）	温暖な気候や豊かな自然環境に恵まれた南房総地域の多様な魅力を活かし、交通手段の再構築や道路整備、参加体験観光の振興等を図り、首都圏住民に新しいライフスタイルを提案する、ゆとりとうるおいのある空間の形成を通じた観光交流の拡大による地域再生を目指す。	道整備交付金 港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080709/plan/03a.pdf			H22.3.31
千葉県	千葉県、館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市、南房総市	東京湾アクアライン・東関東自動車道館山線等のポテンシャルを最大限生かすための地域活性化計画	館山市、木更津市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市及び南房総市並びに千葉県安房郡鋸南町の全域	東京湾アクアライン、東関東自動車道館山線等のポテンシャルを最大限生かし、広域農道、市道を整備することにより、農産物の生産地から消費地へのアクセス向上、観光地や勤務地等への渋滞解消、災害時におけるリダンダンシーの確保等を図るとともに、６次産業化の促進等を併せて行い、主要産業である農林水産や観光関連産業を活性化、地域住民の安全・安心を向上させ、人口減少の抑制を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第42回 H29.3.28	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y177.pdf	【軽微変更】 R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k11.pdf	R6.3.31
千葉県	千葉県、館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町	ＵＩＪターンによる起業・就業者創出計画	館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町の全域	国が設定する条件不利地域への移住・就業等を加速させるとともに、当該地域の中小企業における人材のミスマッチや人手不足を解消させること等を目的として、県内の条件不利地域に移住し就業する方に対し求人情報や暮らし情報等を一元的に提供するマッチングサイトを運営し、又、移住し特定分野で起業する方に対しては起業に必要な経費の一部を助成するとともに、事業立ち上げ等に関する伴走支援を行うなど、当該地域と千葉県の広域連携により、県内における地方創生の深化を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y048.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県、東金市、匝瑳市、山武市、千葉県山武郡九十九里町、千葉県山武郡横芝光町	潮騒とみどり輝く九十九里・交流と連携の活性化計画	東金市及び山武市並びに千葉県山武郡大網白里町、九十九里町及び横芝光町の全域並びに匝瑳市の区域の一部（旧野栄町）	みどり輝く九十九里平野のバラエティに富んだ農業と、白砂青松の九十九里浜を中心とする豊富な観光資源に恵まれた九十九里地域において、これら両分野間での交流・連携を深めることにより、農畜産物流通の効率化や観光客の増大を促進し、当地域のさらなる活性化を目指す。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/13a.pdf			H26.3.31
千葉県	千葉県、君津市、富津市、南房総市、いすみ市、鋸南町	房総南部観光交流空間プロジェクト	館山市、木更津市、茂原市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、袖ケ浦市、南房総市及びいすみ市並びに千葉県長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町、夷隅郡大多喜町及び御宿町並びに安房郡鋸南町の全域	東京湾アクアラインの料金引き下げや、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）整備の地域への波及効果を最大限に活かし、交流人口の拡大等を図るため、市町村道、農林道等を整備して効率的な道路ネットワークを構築するとともに、観光インフラの整備、観光面における広域的な連携を推進し、区域内の観光入込み客数（宿泊者数）の増大及び人口の社会増を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y08.pdf			H29.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県、君津市及び千葉県夷隅郡大多喜町	～“やっかいもの”から“ごちそう”へ～「房総ジビエ」の魅力発信プロジェクト	千葉県の全域	イノシシ等の野生鳥獣による農作物被害を防止し、捕獲されたイノシシ等の肉を新たな地域資源として有効活用するため、その安定供給体制を確立するとともに、ジビエの魅力を飲食店、消費者の両方へ発信し、有害獣であるイノシシや鹿を山の幸に代えて、地域活性化に繋げることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y034.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/070.pdf	R2.3.31
千葉県	千葉県及び八街市	落花生新品種を軸とした産地活性化計画	千葉県の全域	千葉県は全国一の落花生の産地であり、全国生産の８割を占める。しかし、機械化の遅れを主な原因とする生産者の高齢化、担い手不足により栽培面積が減少の一途をたどっている。そこで、17年ぶりとなる新品種である「千葉Ｐ１１４号」を軸とした落花生生産振興及び新品種の発表に係るプロモーション等を実施し、ブランドを確立することにより、落花生産地の再構築を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y188.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/071.pdf	R2.3.31
千葉県	千葉県及び南房総市	地方創生総合プロデュース計画	館山市、鴨川市、南房総市及び千葉県安房郡鋸南町の全域	南房総ブランドを多くの消費者に理解してもらうとともに、南房総市の取り組みを都市部住民等に広く伝えるメディア戦略を実施することで、「子育て世代の人口の増加」を中心としたコンセプトの実現に向けた対外的なPR効果を狙う。また、地域経済をリードする観光プラットフォーム「南房総市版ＤＭＯ」及び地域の営業マン「地域商社」の設立に向けた事業を併せて行うとともに、市と県が連携して南房総地域のキラーコンテンツとなる枇杷・かんきつの生産基盤の再構築と体験観光農業による人の流れを促進させるための体制を構築する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a208.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/076.pdf	R2.3.31
千葉県	千葉市	シェアを活用した市民力によるまちづくり事業　～共生社会の実現に向けて～	千葉市の全域	東京２０２０大会開催を契機とした地域課題解決とその後のレガシーとして地域住民が活躍する都市を目指して、シェアリングエコノミーを活用したホームシェア、スキルシェアなどの提供により、地域住民の新たな働き方の創出や増加するインバウンドに対するおもてなしの機運を高める。また、地域における行政サービスを補完し、共助の仕組みを充実させるため、ボランティアの活躍とシェアリングサービスの提供により、助け合い、支えあいによる地域課題解決、人々の多様な在り方を相互に認め合う共生社会の実現を図る。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y026.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉市	近未来技術等社会実装によるユニバーサル未来都市の実現	千葉市の全域	ドローンや自動運転モビリティ等の近未来技術の社会実装を加速させるため、新たな補助制度を創出するとともに、官民連携のもと社会課題解決に寄与する新しいサービス提供を実現するほか、実証実験の効果を検証し、ビジネスモデルの構築による事業自立化に向けた支援を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y179.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県千葉市	観光誘客による市内陸部の地域経済活性化及び農業振興事業	千葉県千葉市の一部（若葉区及び緑区）	本市は、２０２０年をピークに総人口が減少に転じると見込まれ、経済規模の縮小が懸念されていることから地域経済活性化を図るために、成長が見込まれる産業としての観光分野に期待している。本市は、首都圏の大都市でありながら、内陸部に酪農を含めた農業が盛んな、自然の魅力にあふれ、観光施設も点在した地域を有していることから、農業体験を軸としたコト消費の拡大を目指し、地域周遊・滞在型のグリーンツーリズムを推進していく。併せて、本市農業への理解醸成・発展促進により、農業の活性化や持続可能な都市づくりに寄与する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y230.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉市	千葉市まち・ひと・しごと創生寄付活用事業	千葉市の全域	本市は市内在勤者が多く、東京圏の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いなど、千葉商圏として高い商業拠点性を有している一方、東京湾に面した海辺や豊かな里山や谷津田をもち、その先には太平洋へつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有している。そうした中で、その特性を生かし、人口減少・少子高齢社会に果敢に挑戦し、「交流」と「共創」による自立した圏域を創りだす“ちば”共創都市圏の確立を目指し、本市地方創生に資する取組みを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b167.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県千葉市	幕張新都心を中心とした先端技術実装による都市型未来都市の実現	千葉県千葉市の全域	これまでの事業から導き出された課題に対応しつつ、先端技術が集積する都市型未来都市を実現するため、ドローンや自動運転等のサービスの社会実装を進めるとともに、住民等の理解促進のため、社会受容性拡大に資する取組みを行う。また、横展開に向けたセミナー等を行うほか、ドローンのライセンス取得支援により面的な技術開発や企業の人材確保等を促進する。さらには、各未来技術を連携させ、多様なモビリティや各コンテンツを最適に組み合わせたサービスを提供する未来技術モビリティモビリティ連携サービスを展開する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0426.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉市	第２期千葉市まち・ひと・しごと創生寄付活用事業	千葉市の全域	本市は市内在勤者が多く、東京圏の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いなど、千葉商圏として高い商業拠点性を有している一方、東京湾に面した海辺や豊かな里山や谷津田をもち、その先には太平洋へつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有している。このような、市の特性を最大限に活かした、千葉市ならではのまちづくりを進めるための戦略的視点に基づき、地域社会・地域経済の活性化に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0427.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉市	千葉市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉市の全域	本市は市内在勤者が多く、東京圏の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いなど、千葉商圏として高い商業拠点性を有している一方、東京湾に面した海辺や豊かな里山や谷津田をもち、その先には太平洋へつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有している。このような、市の特性を最大限に活かした、千葉市ならではのまちづくりを進めるための戦略的視点に基づき、地域社会・地域経済の活性化に取り組んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0463.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県千葉市	第２期千葉市まち・ひと・しごと創生交付金計画	千葉県千葉市の全域	本市は市内在勤者が多く、東京圏の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いなど、千葉商圏として高い商業拠点性を有している一方、東京湾に面した海辺や豊かな里山や谷津田をもち、その先には太平洋へつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有している。このような、市の特性を最大限に活かした、千葉市ならではのまちづくりを進めるための戦略的視点に基づき、地域社会・地域経済の活性化に取り組んでいく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s314.pdf			R11.3.31
千葉県	千葉県千葉市	第３期千葉市まち・ひと・しごと創生寄附活用計画	千葉県千葉市の全域	本市は市内在勤者が多く、東京圏の他の政令市と比較して昼夜間人口比率が高いなど、千葉商圏として高い商業拠点性を有している一方、東京湾に面した海辺や豊かな里山や谷津田をもち、その先には太平洋へつながる九十九里浜が広がるなど、東京圏にありながらも豊かな自然資源を有している。このような、市の特性を最大限に活かした、千葉市ならではのまちづくりを進めるための戦略的視点に基づき、地域社会・地域経済の活性化に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s315.pdf			R11.3.31
千葉県	千葉市及び市原市	ちば共創都市圏内における連携によるグリーンツーリズムの推進	千葉市の区域の一部（若葉区及び緑区）及び市原市の全域	本事業は、「緑」「里」「農」といった多様な地域資源を活かし、ちば共創都市圏内における地域連携として、ＤＭＯの設立の検討も視野に入れながら、里山　サイクリング、モデルツアーの造成、特区民泊及び農家レストランの事業者支援などといった様々な取組みにより「滞在型余暇活動の提供」の促進を図るとともに、地域独自の魅力をマーケティングによる調査分析に基づき戦略的にプロモーションを行うことで、国内外へ魅力を発信し、エリア内の観光に対する認知度の向上と観光振興による地域経済活動の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a056.pdf			R2.3.31
千葉県	銚子市	「元気なまち銚子」再生計画	銚子市の全域	ボランティア活動などを通じた新たなコミュニティの醸成を図るため、地域通貨システムを導入し、地域内消費を拡大させ、地域経済の活性化を図る。また、本市は、豊富な農水産物や観光資源に恵まれ、関連産業の発展・成長が期待できることから、その取組みを強化するための各種イベントを開催する。さらに、市民団体等からのアイデアを広く募集し、地域づくりに効果が期待できる事業に助成を行うため「銚子賞」基金を設立する。これらによって総合的に地域の再生を進めていく。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/21toke.pdf			H20.3.31
千葉県	銚子市	「水が澄み人が住むまち銚子」再生計画	銚子市の全域	銚子市は、かつて広域経済圏の中心であったが、現在では商圏も隣接の市へと移り、人口の減少傾向が続いている。このため本市では定住人口を増やすことが必要であると考え、大学を誘致し、これにあわせ住居、商業施設等を建設した。これら新たな施設から排出される生活雑排水の主要河川への流入を防止するため、汚水処理施設の効率的な整備を行う。市内の水辺環境の保全と海水浴場の更なる水質向上により、市民の生活環境改善と観光客の増加を図り、「水が澄み人が住むまち銚子」の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/56toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	銚子市	豊富な地域資源を健康資源に！！～「調子がよくなるまち銚子」の実現による雇用創造プロジェクト～	銚子市の全域	人口の減少を食い止め、まちの活性化を図るためにも、行政や経済界、大学や金融機関などが一体となって魅力的な雇用の場、雇用の機会を創造することが必要であることから、『実践型地域雇用創造事業』のスキームを活用して“日本一早い初日の出”、“銚子ジオパーク”、“豊富な海産物と農産物”等の地域資源について「健康」というという切り口からその価値を磨き直し、健康寿命延伸都市＝「調子がよくなるまち銚子」という新たなブランドを確立し、新たな雇用の創出と地域経済の活性化を図る。	実践型地域雇用創造事業	第29回（２） H26.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/kouhan_a03.pdf			H29.3.31
千葉県	銚子市	ヘルス＆スポーツツーリズムを軸とした観光戦略推進事業	銚子市の全域	本市の観光業は、”日本一早い初日の出”、”銚子ジオパーク”、”銚子電鉄”などの魅力的で豊かな観光資源を有しているものの、東日本大震災以降大きく落ち込んだ観光客は、未だ震災前の８割程度と厳しい状況である。そこで、NPO法人を中心としたヘルス＆スポーツツーリズムに特化した推進組織を立ち上げ、本市の観光資源を「健康と運動」という側面から光をあて、ヘルスツーリズムプログラムの開発やスポーツ合宿誘致を核としたスポーツタウンとしてのブランディングにより観光業を活性化し、新たな雇用を創出する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y035.pdf			R3.3.31
千葉県	銚子市	地域の可能性を拓く実践型人材育成（おとな・学生インターンシップ）が支えるローカルサービス生産性向上事業	銚子市の全域	産学官金ＮＰＯが参画する銚子円卓会議では、加速する人口減少により地域活力が低下している現状に対して、地域貢献型電子マネー、電子地域通貨等の新たな技術を活用し社会関係資本の可視化を進めている。点在する基礎価値を自己完結させずに意識的に横につなぐことで新たな価値の創造につなげ、ＩＣＴ利活用拠点整備と活用の促進、多世代による交流などを通して多様な人材を発掘・育成し、持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a210.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県銚子市	銚子人気質「てんでんしのぎ」を繋いだ新しい銚子観光まちづくり事業	千葉県銚子市の全域	稼げる観光を目指すため、観光客のニーズ調査や講習会、ワークショップの開催などにより、関係者を巻き込んだ観光ＤＭＯの構築に取り組む。また、着地型観光商品の開発・販売や銚子ブランドの商品開発、ネット販売システムの構築を進めるとともに、市内二次交通機関の運行経路見直しやレンタサイクルの整備などにより、日帰り観光から宿泊滞在型の観光に転換する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y140.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県銚子市	銚子市しごと・ひと・まち創生推進計画	千葉県銚子市の全域	企業版ふるさと納税を活用し、銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略に位置付けた事業を実施することで、人口の減少と地域経済の縮小を克服する。まずは若者が求める「しごとづくり」を第一の目標とし、併せて関連する「ひとづくり」、「まちづくり」の施策を推進することにより、「しごと」がひとを呼び、「ひと」がまちを創る、そして「まち」にまた新たなしごとが生まれる好循環を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b168.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県銚子市	長期滞在・交流型ワーケーションの推進による地域活性化事業	千葉県銚子市の全域	新型コロナウイルスの影響でテレワークが飛躍的に拡大するなか、魅力的な観光地で楽しみながら働くワーケーションを普及させることで、観光分野の新たな誘客方法として活用するとともに、長期滞在者を増加させることで、地域全体の消費拡大を図る。さらに、ワーケーションをきっかけとして来訪する都市部の人材を副業・プロフェッショナル人材として活用することで、市内事業所の生産性向上に向けた新たな取組のための人材確保につなげる。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y231.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県銚子市	銚子に学び、集う！歴史文化とジオパーク！銚子半島まるっぽ博物館化事業	千葉県銚子市の全域	銚子資産を活用した体験プログラムの造成、ストーリーに沿った市内周遊型のツアーコースの開発・販売により、旅行者の滞在時間の延長を図り、日帰り客から宿泊客へのシフト、宿泊日程の延長、又は再訪につなげていく。文化財の一括管理とそれを活かした展示施設を整備し、ツアーコースの拠点として活用するほか、事業終了後、継続的に商品開発や販売を行うための組織を立ち上げ、地域内外でのＰＲや事業展開を強化するための連携体制の構築・強化を図るとともに、自立自走による事業の推進に向けた人材育成を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b139.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k25.pdf	R7.3.31
千葉県	千葉県銚子市	第二次銚子市しごと・ひと・まち創生推進計画	千葉県銚子市の全域	企業版ふるさと納税を活用し、銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略に位置付けた事業を実施することで、人口の減少と地域経済の縮小を克服する。まずは若者が求める「しごとづくり」を第一の目標とし、併せて関連する「ひとづくり」、「まちづくり」の施策を推進することにより、「しごと」がひとを呼び、「ひと」がまちを創る、そして「まち」にまた新たなしごとが生まれる好循環を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0464.pdf			R11.3.31
千葉県	千葉県銚子市	銚子市しごと・ひと・まち創生推進交付金計画	千葉県銚子市の全域	銚子市しごと・ひと・まち創生総合戦略に位置付けた事業を実施することで、人口の減少と地域経済の縮小を克服する。まずは若者が求める「しごとづくり」を第一の目標とし、併せて関連する「ひとづくり」、「まちづくり」の施策を推進することにより、「しごと」がひとを呼び、「ひと」がまちを創る、そして「まち」にまた新たなしごとが生まれる好循環を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s316.pdf			R11.3.31
千葉県	千葉県市川市	デジタル地域通貨を活用した地域経済及び市民活動の活性化計画	千葉県市川市の全域	デジタル地域通貨ICHICOを導入し、利用地区や行政ポイントの対象事業を拡大することで、市内経済及び市民活動の活性化と社会課題の解決を図るとともに、健康ポイント事業との連携を通じて、健康寿命の延伸に貢献し、まちの更なる活力と魅力向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0146.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	船橋市	「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」	船橋市の全域	本市では、市民が心に安らぎを感じ、暮らしていて楽しい、心からふるさとを実感できる地域づくりを目指し、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目標に定めており、その実現のための施策のうち「環境負荷の少ない資源循環社会の構築」の一環として、きれいな川や海を取り戻すため汚水処理施設の整備促進を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H18.7.3				H22.3.31
千葉県	船橋市	「未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち・ふなばし」	船橋市の全域	本市は、都心に近いなど恵まれた立地条件から、政令市に次ぐ人口規模を持つ中核市として発展している。一方、人口増加による急激な都市化の発展などにより公共用水域の水質汚濁など様々な環境問題が顕在化してきた。このことから、将来の世代に良好な環境のもとで暮らすことのできるまちづくりを進めており、汚水処理施設整備交付金を活用し、汚水処理施設整備を一層推進することで、自然環境や生活環境の改善を図り、市民に住みよいまち・住み続けたいまちと感じることのできる「未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち・ふなばし」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y141.pdf			R3.3.31
千葉県	船橋市	ふなばしアンデルセン公園を拠点とした交流人口増加・地域経済活性化計画	船橋市の全域	全国では人口減少が始まっている中、東京圏に位置する本市においても、平成37年を目途に人口減少局面に転じる見込みとなっている。人口減少は、消費・経済の停滞を招くことから、交流人口を増加させ、来訪者に地域で消費してもらい、地域経済の活性化を図る必要がある。 そこで本市を代表する観光施設である「ふなばしアンデルセン公園」において、増加している来場者を地域消費拡大につなげる施設を整備することで、地域経済の活性化を図る。もって、人口減少時代にあっても、活気と賑わいのあるまちであり続けることを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a176.pdf			R3.3.31
千葉県	船橋市	多様な人材が活躍できる「働きやすいまち・ふなばし」実現計画	船橋市の全域	各企業が多様な人材が働きやすい環境整備を推進し、「働きやすいまち・ふなばし」を実現することにより、市民の仕事・家庭に関する希望を叶え、労働力の確保及び少子化対策を図るため、ワーク・ライフ・バランス改善実践セミナーを開催する。また、事例発表会及び交流会の開催や成果事例集を作成する。さらに、多様人材採用支援セミナー開催により多様な人材の活用を促進することで企業の雇用環境改善を図るとともに、就労に制約がある人にも働きやすい環境づくりの一助となる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y142.pdf			R2.3.31
千葉県	船橋市	訪日外国人旅行客誘客促進及び消費環境整備計画	船橋市の全域	訪日外国人を誘客する事業（誘客促進事業）と、消費環境を整備する事業（消費環境整備事業）を連動させることで誘客体制を強化する。誘客促進事業として、訪日教育旅行誘致や多言語リーフレットの配布、誘客コンテンツ開発を実施し認知向上に努め、さらに英字幕つき観光ＰＲドラマで興味関心を集める。消費環境整備事業として、「千葉おもてなしＳＨＯＰガイド」の共同運用やＩＣＴ化推進セミナー、公衆無線ＬＡＮの拡充整備、市公式魅力発信サイト等を効果的に組合せ、訪日外国人の利便性を向上させることで、消費活性化につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y143.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	船橋市	買い物弱者対策事業計画	船橋市の全域	本市は高齢化が進展していく中、市民が住み慣れた地域でいつまでも元気に、いきいきと安心して暮らせるまちを目指している。そのために、「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」に関するサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が不可欠となっている。その中でも、安心して日々の生活を送るためには、食料品・日用品などの買い物が困難な高齢者を支援する買い物弱者対策の推進が必要であることから、買い物困難地域を対象に移動スーパー事業を実施する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0400.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県船橋市	船橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県船橋市の全域	本市は、今後もしばらくは緩やかな人口増加が続くが、2033年の66.4万人をピークに減少に転じ、2063年には62.8万人まで減少する見込みとなっており、人口減少や少子高齢化により地域経済の停滞が懸念される。地域経済が衰退すると、市内での雇用が減り、本市からの人口流出と他市区町村からの流入人口の減少につながるため、地域経済の活性化・交流人口の増加・希望をかなえる少子化対策の推進・希望をかなえる住みよいまちづくり・地域包括ケアシステムの構築などを通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y232.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県船橋市	大規模スポーツイベントを契機としたトップスポーツチーム連携による交流・関係人口創出事業計画	千葉県船橋市の全域	船橋市をホームタウンとするバスケットボールチーム「千葉ジェッツふなばし」の所属するBリーグが主催する、B.LEAGUEALL-STARGAME2025及びその付帯企画を契機とし、多様なステークホルダーにスポーツチームを地域資源と捉えてもらうとともに、継続的にスポーツチームと連携を推進する体制を整え、ブランディングやシティプロモーション等の取り組みを実施することで、新しい交流・関係人口を創出し、地域及び経済の活性化に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y049.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県船橋市	船橋市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県船橋市の全域	本市は、今後もしばらくは緩やかな人口増加が続くが、2033年の66.4万人をピークに減少に転じ、2063年には62.8万人まで減少する見込みとなっており、人口減少や少子高齢化により地域経済の停滞が懸念される。地域経済が衰退すると、市内での雇用が減り、本市からの人口流出と他市区町村からの流入人口の減少につながるため、地域経済の活性化・交流人口の増加・希望をかなえる少子化対策の推進・希望をかなえる住みよいまちづくり・地域包括ケアシステムの構築などを通じて、人口減少に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0465.pdf			R14.3.31
千葉県	千葉県船橋市	第２期船橋市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県船橋市の全域	本市は、今後もしばらくは緩やかな人口増加が続くが、2033年の66.4万人をピークに減少に転じ、2063年には62.8万人まで減少する見込みとなっており、人口減少や少子高齢化により地域経済の停滞が懸念される。地域経済が衰退すると、市内での雇用が減り、本市からの人口流出と他市区町村からの流入人口の減少につながるため、地域経済の活性化・交流人口の増加・希望をかなえる少子化対策の推進・希望をかなえる住みよいまちづくり・地域包括ケアシステムの構築などを通じて、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0466.pdf			R14.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	館山市	「海辺エリア」への人と資源の集約化によるまちづくり計画	館山市の全域	当市は古来から“海”とともに栄え発展した街であり、一貫して「海洋性リゾートタウン」のまちづくりを行ってきた。今後も地域資源である“海”を活かし、海辺エリア（海の玄関口＝交流拠点“渚の駅”たてやまから半径３ｋｍ圏内）への資源の集約を進め、海辺エリアをまちの陸路・海路の拠点とし、『海辺エリアのさらなる魅力向上』⇒『交流人口の増加』⇒『まちの賑わい創出』⇒『しごとの創出』⇒『人の流れ』の好循環の流れを生み、地域の稼ぐ力と地域価値の向上を図り、地域の再生・経済活性化により、人口減少の歯止めを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y025.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k069.pdf	R3.3.31
千葉県	千葉県館山市	関係人口を活用したリノベーションまちづくり計画	千葉県館山市の全域	当市では、主に若年層の流出による人口減少や慢性的な人材不足に加え、空き店舗や空地の増加等、中心市街地の空洞化が大きな課題となっている。市内の建物や空間のリノベーションを進めるとともに、地域の求人と求職者の希望する仕事とのミスマッチを解消するため、IT系企業の合宿等を誘致することなどにより、地域に関わる人々の意識改革や新たな仕事の創出、新たな働き方の提案を通じ、関係人口を含む若者がチャレンジ・定着できるための支援を行い、まちの活性化と賑わいの創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y180.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県館山市	館山市まち・ひと・しごと創生企業版ふるさと納税活用事業	千葉県館山市の全域	人口減少、少子高齢化に対応するため、令和２年度に策定した第２期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、①“海”の魅力に磨きをかける～海の魅力アップ～　②“食”の豊かさで人をひきつける～食の豊かさアップ～　③“若者”の夢と希望をかなえる～若者の元気アップ～　④未来に誇れる“ふるさと愛”をはぐくむ～ふるさとへの誇りアップ～　を基本目標として、地方創生の取組を推進することにより、人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりに努めるとともに、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0428.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県館山市	館山市食のまちづくり拠点施設整備計画	千葉県館山市の全域	館山市は、農水産資源が豊かであることから「食のまちづくり」を通じ「館山の食べ物はおいしい」と全国に誇れるまちを目指している。この将来像の実現に向け「食のまちづくり拠点施設」を整備し、農業に対する理解の向上や地域内流通システムの構築など課題解決に取組むことで、豊かな農水産資源を観光・産業面で活用促進するとともに食の魅力の更なる向上を図り、地域経済の発展や雇用創出、関係人口の増加など好循環につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0401.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県館山市	第２期館山市まち・ひと・しごと創生企業版ふるさと納税活用事業	千葉県館山市の全域	人口減少、少子高齢化に対応するため、計画期間を令和８年度からとする第３期館山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「①たてやまの経済発展をめざす」、「②たてやまに愛着を持つ人をふやす」、「③安全・安心なたてやまで人をはぐくむ」、「④社会の変化に適応可能な行政基盤をつくる」を基本目標として、地方創生の取組を推進することにより、人口減少の抑制を図り、市民の幸福度の向上を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s317.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県南房総市、千葉県館山市	デジタルを活用した地域活性化プロジェクト	千葉県南房総市、千葉県館山市の全域	賃貸物件の不足や市内企業の担い手不足、高齢者のデジタル社会への対応といった課題を解決するため、民間企業による賃貸物件建築を支援することにより子育て世代が移住する受け皿を整備しつつ、デジタルを手段に市内企業の担い手不足解消のため、市内企業や子育て世代向けのデジタル人材育成セミナーを、啓発、分析、習得、導入というステップを踏みながら支援するとともに、高齢化率が約50%に上る本市において、高齢者が市内のデジタル化に対応するためのデジタル活用支援を行い、デジタルを活用した豊かな暮らしの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0429.pdf			R9.3.31
千葉県	木更津市	「里海」×「里山」×「街なか」資源の相互連携による地域活性化プロジェクト	木更津市の全域	マーケティング、ブランディングの取組に基づく観光地域作りの牽引役を担う木更津版ＤＭＯ形成を推進し、来街者ニーズに沿った「里海」「里山」「街なか」資源による着地型観光商品造成や地場産食材による土産品・特産品の開発、販路開拓や販売を地域生産者や事業者等が行いやすい仕組み作りを行う。さらに集客力ある施設との連携事業を進め、東京湾アクアライン着岸地周辺に偏在する入込客の市内全域への回遊や宿泊動機を生み出し、経済循環や雇用創出に繋げるとともに、道の駅を里山の魅力発信拠点として活用した定住促進策に取組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y144.pdf			R2.3.31
千葉県	木更津市	クルーズシティ木更津プロジェクト～東京湾の新たなクルーズ拠点を目指して～	木更津市の全域	①木更津港に大型外航クルーズ船を誘致するため、各種調査・検討等を行い、これら資料を活用し誘致活動を行います。また、クルーズ船誘致後は近隣自治体と連携し、訪日クルーズ旅客に対するおもてなし事業等を実施します。 ②木更津市民にとって身近な親水空間となっているウォーターフロント地区の更なる魅力向上を図り、訪日クルーズ旅客を集め、消費の拡大、新たな雇用創出を目指すため、本地区の都市公園等の公共用地に民間事業者を誘致するための各種調査を行い、誘致を実現します。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y145.pdf			R2.3.31
千葉県	千葉県木更津市	電子地域通貨「アクアコイン」普及推進プロジェクト　～官民連携×地域一体による普及率向上へのチャレンジ～	千葉県木更津市の全域	地域金融機関、会議所及び行政の三者連携による電子地域通貨「アクアコイン」の普及推進の取組を、官民連携・地域一体の取組へと進化させ、利用者、加盟店及び決済額増加の加速化を図り、地域の中で着実に定着させることで、市民が地元事業者を支え、継続的に発展できる地域経済の構築を目指します。また、地域活動等に対するポイント付与によるコミュニティの活性化や行政での活用拡大、個店のキャッシュレス環境の整備促進など、「アクアコイン」を”新たなまちづくりのインフラ”としていくことで、持続可能な地域づくりを目指します。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y141.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県木更津市	「人と地域をスポーツで繋ぐ」中郷中学校跡地活用プロジェクト	千葉県木更津市の全域	平成31年３月31日をもって統合となった旧中郷中学校を、民間の活力を導入し、有効活用を図る。跡地活用事業は、スポーツの振興、健康増進、産業振興、福祉の向上、雇用促進、その他住民サービスの向上等、地域振興に資するものを目的とし、木更津市を拠点として活動している民間スポーツ事業者によるサッカーを中心としたスポーツクラブ事業を行う。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第54回 R1.11.8	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0297.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県木更津市	オーガニックシティきさらづ　交流・関係人口拡大による持続可能なまちづくり推進事業	千葉県木更津市の全域	観光交流事業のみならず、時代に対応した新たな交流促進やまちづくりのコンセプトによる事業展開を図ることで、地域の活力や稼ぐ力をさらに引き出し、循環させる取り組みを進める。具体的には、ワーケーション・ヘルスツーリズムなどライフスタイルの変化を見据えた新たなコンテンツ開発や観光・教育関連の事業者との連携強化による地域ブランディング、さらには、周辺地域との連携により観光のみならず市内資源の有効活用を進めることで、交流・関係人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a035.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県木更津市	木更津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県木更津市の全域	人口減少や少子高齢化の進行にあわせ、労働力不足、税収の伸び悩みや社会保障費の増大、地域経済の停滞等が懸念される。これらの課題に対応するため、本市が推進しているオーガニックなまちづくりのステップアップを着実に図り、木更津市人口ビジョンに掲げた将来人口（2030年14万人目標）の達成に取り組む。また、将来にわたって活力あふれる持続可能なまちの創造に向けて、住みやすさ・暮らしやすさの向上を図るとともに、本市の有する地域特性や地域資源を活かし、交流・関係人口や移住・定住人口の増加に資する取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0402.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県木更津市	第2期木更津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県木更津市の全域	人口減少や少子高齢化の進行に伴い、労働力不足、税収の伸び悩みや社会保障費の増大、地域経済の停滞等が懸念される。これらの課題に対応するため、本市が推進しているオーガニックなまちづくりのステップアップを着実に図り、木更津市人口ビジョンに掲げた将来人口（2030年14万人目標）の達成に取り組む。また、将来にわたって活力あふれる持続可能なまちの創造に向け、住みやすさ・暮らしやすさの向上を図るとともに、本市の有する地域特性や地域資源を活かし、交流・関係人口や移住・定住人口の増加に資する取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0430.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県木更津市	木更津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県木更津市の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、労働力不足、税収の伸び悩みや社会保障費の増大、地域経済の停滞等が懸念される。これらの課題に対応するため、里山・里海に触れる多様なライフスタイルを実現できるまちとして、住みやすさ・暮らしやすさの向上を図るとともに、交流・関係人口や移住・定住人口の増加に資する取組を推進することによって自然増につなげ、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s318.pdf			R9.3.31
千葉県	松戸市	松戸駅周辺市街地活性化計画	松戸市の区域の一部	松戸市は、近年、周辺商業都市の影響を受け、経済活力低下の兆しが見受けられる。 　一方、松戸駅周辺の商業者、交通事業者、大学等からなる協議会が自主イベントを催し、来街者の増大によって街の活性化を図ろうという気運があるが、イベント運営ノウハウに欠けることから、思うようなにぎわい創出が図れていない状況にある。 　そのため、市とＮＰＯが協働してハード・ソフトの両面からサポートを行うことにより、協議会の人材育成と自主運営を推進し、定期的なイベント開催による来街者の増加と地域経済の活性化を図る。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第10回（２） H20.7.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/080709/12a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	松戸市	松戸市介護人材育成のための事業	松戸市の全域	介護資格を持たない者が市内の特養などで働きながら、入門的な資格を費用負担なしに取得でき、正規職員として採用されるまでの道筋をつける。すでに無資格で有期雇用されている者も対象とする。市が就労希望者の人件費などを負担し、事業所に委託。対象者は約７か月間（最長210日）の有期雇用契約を交わし、職員の指導を受け、最長80日働く。事業所は研修受講に配慮し、有期雇用期間後の正規雇用を打診。市は希望者の負担を軽減し、介護職に人材を呼び込むとともに、有資格従事者を増やしサービスの質の向上を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y146.pdf			H31.3.31
千葉県	松戸市	コンテンツ産業振興事業	松戸市の全域	供給者（コンテンツ事業者）・需要者（コンテンツの消費者やコンテンツを発注したい法人等）両方の観点から、コンテンツ産業が盛んな街としての「認知拡大」、市内に移住・移転したいと思うような「関心喚起」、市内での起業・創業の「行動促進」の３つのフェーズでの入口から出口までの事業展開を進めていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a214.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/073.pdf	R2.3.31
千葉県	松戸市	インキュベーション・コワーキング施設整備運営事業	松戸市の全域	松戸駅周辺の空きオフィスビルにインキュベーション施設を整備し、起業に適したオフィスを提供する。また、知見を有するインキュベーションマネージャーを配置し、企業育成を行う。更に、コワーキング施設を併設し、フリーで活動している方、職住近接やワークライフバランスを重視し働きたい方、サテライトオフィス開設を検討している企業等に対し、貸し出しを行う。加えて、施設入居者の交流イベント等を開催することで、新たなイノベーション創出に取り組む。この結果、まちが人で溢れ、活発な経済活動が行われるまちの実現を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z037.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県松戸市	松戸市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県松戸市の全域	本市の人口は堅調に推移し、50万人に達しようとしている一方で、年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が続いている。さらに、人口の出入りが多いこと、外国人市民の増加も顕著なことから、人と人とのつながりを地域の中でどうつくるかが永年の課題となっている。また、社人研推計では、人口は今後減少に転じ、2040年には450,676人まで減少するものとされている。こうしたことを踏まえ、松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0431.pdf			R12.3.31
千葉県	千葉県松戸市	松戸市地方創生SDGs産学官民連携推進再生計画	千葉県松戸市の全域	本市の人口は堅調に推移しているが、これから本格的な人口減少社会を迎える中、限られた財源の中で地域課題をスピーディーに解決していくために、産学官民の連携を促進し、多様な主体のアイディアやノウハウを地域課題解決に活かしていく。また、市外転入超過数は20-24歳が最も高いが、市内在学の高校生・大学生の市内就学・就職率が低いことから、Z世代が地域と関わりを持つ機会を創出し、市内就学就職率・愛着率を高めるとともに、多世代交流の機会を確保することで、市の活力を維持していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y050.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県松戸市	松戸市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県松戸市の全域	本市の人口は堅調に推移し、令和6年6月7日に人口50万人に到達した。一方で年少人口・生産年齢人口の減少、老年人口の増加が続いている。さらに、人口の出入りが多いこと、外国人市民の増加も顕著なことから、人と人とのつながりを地域の中でどうつくるかが永年の課題となっている。また、社人研推計では、人口は今後減少に転じ、2050年には476,057人まで減少するものとされている。こうしたことを踏まえ、松戸の持つ魅力、潜在能力をフル活用し、良好な居住環境の整備、経済の活性化により、人口規模を維持していく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s319.pdf			R12.3.31
千葉県	野田市	野田市新規就農支援事業計画	野田市の全域	野田市では、農産物価格の低迷等により農業に魅力を見出すことができない状況から、後継者不足による農業従事者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加という構造的な課題に直面している。このため、増加する遊休農地を地域の資源と捉えて、都市部に潜在する若手の就農希望者が実践的な農業研修を受けながら農業者として自立する取組を支援する。これにより、農業後継者不足の解消、遊休農地の解消とともに雇用創出等による若者層の市内への転入・定住促進を図る。また、枝豆等の収穫体験型の観光農園を開設し観光客の流れをつくる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a185.pdf			H31.3.31
千葉県	野田市	自然及び歴史と共生するまちづくり推進プロジェクト	野田市の全域	都心３０km圏にありながら、子どもたちにみどり豊かな自然と歴史的資源を守り引き継ごうとする取組を市内外へ情報発信することにより、野田市からの転出を食い止めるとともに転入者数の増加を図る。並行して、自然再生、生物多様性のシンボルであるコウノトリの野生復帰や、環境保全型農業により生産された野田市産農産物のブランド化、本市の魅力向上につながる歴史的資源の整備、活用を推進する。 　みどり豊かな自然と歴史的資源を野田市の強みとして発信し、経済効果、移住定住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y032.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県野田市	野田市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県野田市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、市民一人一人がまちづくりの主役となり、支え合いの心を育みながら、誰もが生涯を通じて学ぶことができ、安心して笑顔で暮らせる自然豊かなまちの実現を推進し、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、今後危惧される社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/a011.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県野田市	野田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県野田市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、市民一人一人がまちづくりの主役となり、支え合いの心を育みながら、誰もが生涯を通じて学ぶことができ、安心して笑顔で暮らせる自然豊かなまちの実現を推進し、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、今後危惧される社会減に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0467.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県野田市	第２期野田市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県野田市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等の課題に対応するため、市民一人一人がまちづくりの主役となり、支え合いの心を育みながら、誰もが生涯を通じて学ぶことができ、安心して笑顔で暮らせる自然豊かなまちの実現を推進し、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、今後危惧される社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0468.pdf			R13.3.31
千葉県	茂原市	地域ぐるみの産業活性化事業	茂原市の全域	潜在的な優れた技術やノウハウを有している茂原市内の企業に対し、地域の金融・商工・既存企業等で構成するビジネス支援団体が中心となり、各種セミナーやビジネスマッチングの設定、メディアやインターネットを活用した企業情報の発信、ＲＥＳＡＳやオープンデータを活用したマーケティング戦略の実践方法等、企業の魅力の向上や情報化社会に対応した経営体質の改革・育成により、これまでにない新たな分野での活路を見出し、自前の技術を活かした市内企業の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y036.pdf			H31.3.31
千葉県	茂原市	農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業	茂原市の全域	現在の直売所の面積は３０坪と狭隘であり、陳列スペースの不足により組合への新規加入者の受け入れができない状況となっている。そのため、新たに約１００坪の店舗を新設することにより、新規組合員の加入による農業者数の増加だけでなく、６次産業化の推進、加工品の試作や研修を行うスペースの設置、また、新規就農者等への相談窓口を設置すること等により、地域農業の更なる振興を図るための拠点として整備を進める。さらに、セミナー等の開催による地域を牽引する人材育成にも取り組み、地域経済全体の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a177.pdf			R3.3.31
千葉県	茂原市	スポーツで茂原元気プロジェクト	茂原市の全域	市民体育館のトレーニング機器の更新、茂原発祥の「タッチバレーボール」の大会開催や高齢者の健康増進のための「もばら百歳体操」の普及など市民一人ひとりが、生きがいを持ちながら、住み慣れたこの地域や環境の中で、気軽にスポーツや運動を楽しみながら、健康に住み続けられる社会を構築し、「スポーツで元気なまち」としての魅力向上による移住・定住者の増加へとつなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a057.pdf			R2.3.31
千葉県	茂原市	地域資源を活用したシティプロモーションと移住定住促進プロジェクト	茂原市の全域	茂原市や商業関係者からなる(仮称）もばらロケーションサービス協議会を設立し、ロケ支援をワンストップで行えるようにする。そのロケ地としての実績を効果的に情報発信し、ロケツーリズムを推進する。また、地域の食文化の掘り起しによるご当地グルメの開発を行い、来訪者の市内回遊の仕組作りを行う。併せてロケ地としての知名度の向上とともに便利な地域としての移住情報の発信を行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y147.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県茂原市	茂原市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県茂原市の全域	茂原市は温暖な気候に恵まれ、豊富で良質な地下資源である天然ガスと首都圏まで60ｋｍ圏内、また羽田・成田の両空港まで1時間程度という立地条件を活かし、農業・商業・工業などバランスのとれた産業に支えられて発展してきた。近年は人口減少が進み、地域全体の活力の低下が見られる。そこで、映画やドラマのロケを活用したロケツーリズムの考えによる地域活性化等、定住促進及び交流人口の拡大に向けて、本市の魅力をタイムリーに情報発信すること目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y026.pdf			2021年５月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
千葉県	千葉県茂原市	効果的な情報発信を目指した地域内人材エコシステムの構築事業	千葉県茂原市の全域	地域内外への情報流通を促進し地域経済の活性化や賑わいの創出、シビックプライドの醸成を図るため、情報発信力強化事業と地域内人材育成事業に取り組むことにより、効果的な情報発信による外部認知の獲得・関係人口の創出と情報に精通し、効果的に発信する人材の育成を行い、情報発信を行う人とキーパーソンが自然発生的に増加・連鎖していく地域内の人材エコシステムと市民の発信する情報が他の市民の市内消費を促す地域経済が互いに連鎖していくことで、収益を生む地域内経済循環構造の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0403.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県茂原市	第２期茂原市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県茂原市の全域	茂原市は温暖な気候に恵まれ、豊富で良質な地下資源である天然ガスと首都圏まで60ｋｍ圏内、また羽田・成田の両空港まで1時間程度という立地条件を活かし、農業・商業・工業などバランスのとれた産業に支えられて発展してきた。近年は人口減少が進み、地域全体の活力の低下が見られる。そこで、映画やドラマのロケを活用したロケツーリズムの考えによる地域活性化等、定住促進及び交流人口の拡大に向けて、本市の魅力をタイムリーに情報発信すること目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0432.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県茂原市	第３期茂原市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県茂原市の全域	口減少・少子高齢化の加速によって人口規模が縮小し人材不足が深刻化する中、社会インフラやシステムを機能させることが求められている。また、人々のライフスタイルが多様化し、物の豊かさよりも心の豊かさを重視し、一人ひとりの個性を尊重する価値観へと変化している。これらを踏まえ、今後のまちづくりにおいては、持続可能性の確保、市民の幸福度の向上を重視する必要がある。これらの課題に対応するため、茂原市総合計画に掲げる将来都市像『未来へつながる「交流拠点都市」もばら』の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s320.pdf			R13.3.31
千葉県	千葉県成田市	成田市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県成田市の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用して地方創生の取り組みをさらに加速化させ、本市が掲げる将来像「住んでよし　働いてよし　訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち　なりた」の実現を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y047.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県成田市	第２期成田市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県成田市の全域	本市は、成田空港の更なる機能強化に伴う雇用の増加や関連する産業の需要の増加等が期待されている一方で、少子高齢化の進展により、税収の減少や医療、介護などの社会保障費の増加など様々な問題が懸念されており、本市が今後も継続的に発展していくため、成田空港の更なる機能強化を見据えた新たなまちづくりの着実な進捗を図るとともに、結婚から妊娠・出産・子育て・教育まで切れ目のない支援の充実と、若者や子育て世代の流入、定住を促進するための取組を進め、人口の増加とまちの活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0469.pdf			R10.3.31
千葉県	佐倉市	印旛沼周辺地域活性化計画	佐倉市の区域の一部（印旛沼周辺地域）	印旛沼周辺は農村地域で自然の景観が美しく、来訪者には憩いの場としてかけがえのない場所となっている。しかし、近年農村集落の定住人口は年々減少し、高齢化の進展とともに農業の従事者は減少傾向にあり、後継者不足も進み、山野も荒れ始めてきている状況がみられる。このことから、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、既存施設の付加価値を高め、都市と農村の交流人口を増やし、印旛沼周辺地域の農業振興を推進し、農村地域を再生しようとするものである。	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	第27回 H26.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/a05.pdf			H31.3.31
千葉県	佐倉市	佐倉市印旛沼周辺地域活性化計画～観光拠点施設「佐蘭花（さらんか）」の機能強化による観光産業等活性化プロジェクト～	佐倉市の区域の一部（佐倉地区、臼井地区及び志津地区）	佐倉市では、これまで佐倉ふるさと広場において観光イベントの充実や、観光・学習船の運航開始等を実施し、市内外から多くの来場者が訪問。 　ただし、佐倉ふるさと広場管理棟「佐蘭花」は、来場者数の増加に伴い、滞在スペースの欠如、農産物等の売場面積の不足等、来場者に対するサービス提供が十分に図られているとはいえない状況。 　そのため、佐蘭花に憩い・学習スペースの新設や売店面積の拡大等を行うことにより、来場者数や売上高、雇用の増加につなげ、新たなヒトの流れをつくり、印旛沼周辺地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y026.pdf			R3.3.31
千葉県	佐倉市	テレワーク、シェアオフィス施設を活用した働き方改革推進計画	佐倉市の全域	佐倉市において今後予測されている急激な人口減少をできる限り抑制し、都市としての活力を保ちながら、市民が安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていくため、若者の起業や就業、子育てで一度離職した女性の再就職等を応援するため、コワーキングスペースやシェアオフィス等を活用したテレワーク等による多様な働き方が広まるよう支援する。また、シェア工房等を活用した生きがいづくりや技能を活かした再就職支援、多世代交流の場としても活用できる施設として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a047.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県佐倉市	佐倉市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県佐倉市の全域	□ 「佐倉市人口ビジョン（令和２年３月）」に掲げた佐倉市の目標人口（令和22年（2040年）約15万4千人、令和42年（2060年）約12万８千人）を維持するとともに、活力ある地域社会を構築するための取組を示すものです。 □ 「第５次佐倉市総合計画（令和２年３月）」及び「第２期佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年３月）」と整合を図りつつ、「佐倉市人口ビジョン（令和２年３月）」で定めた長期展望を踏まえ、今後５年間で実施・検討する戦略的な取組を定めるものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	令和２年度 第１回臨時回 R2.6.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/r20rinjininteiplan/r002.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県佐倉市	佐倉市デジタル田園都市構想寄附（企業版ふるさと納税）活用推進計画	千葉県佐倉市の全域	本市では、地方創生を目的とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の考え方が、中期基本計画（2024 年度～2027 年度）の期間内において取り組むべき課題への対策と合致することから、中期基本計画の重点施策Ⅰを「佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略」とすることとする。この重点施策Ⅰはこれまでの総合戦略の基本的な考え方は継承しつつ、４つあった基本目標を重点戦略として位置付け、これまでも進めてきた地方創生の取組を、デジタル技術を活用し加速させるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0470.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県佐倉市	佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略推進交付金計画	千葉県佐倉市の全域	本市では、2011年をピークに人口が減少し続けており、喫緊の課題である人口減少・少子高齢化に対応するため、地方創生を目的とする「佐倉市デジタル田園都市構想総合戦略」を、第５次佐倉市総合計画中期基本計画の重点施策Ⅰとして位置づけることとする。本総合戦略では、これまでの総合戦略の基本的な考え方は継承しつつ、４つの基本目標を重点戦略として位置付け、これまでも進めてきた人口減少・少子高齢化に対応するための地方創生の取組を、デジタル技術を活用し加速させるものである。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s321.pdf			R10.3.31
千葉県	東金市	インターネットメディア局整備計画	東金市の全域	当市が持つ道路交通の優位性を活かした「質の良いベットタウン」をコンセプトとし、東金の歴史・文化や自然資源を活かした楽しさや住みやすさを市民等との協働により追求し発信することで、交流人口の確保から移住定住を促進することを目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y134.pdf			H31.3.31
千葉県	東金市	道の駅を核とした６次産業化と観光による地域活性化プロジェクト	東金市の全域	千葉市・都心への通勤圏として人口の増加を続けてきた本市であるが、近年は約６万人前後で推移しており、2060年には約３万４千人まで減少するとの推計もある。また、主要産業としてきた農業の衰退も顕著であることから、市内随一の集客力を有する「道の駅」に農産物加工場と観光案内窓口を整備し、地域農産物を活用した特産品等の製造・販売や集客を地域に回遊させることにより、農業振興、観光その他の産業の活性化に繋げ、地域の稼ぐ力を向上させることを目標とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a179.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県東金市	東金市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県東金市の全域	本市は、東京都心まで約50km、県のほぼ中央部に位置し、田園・森林に覆われた自然豊かな環境と、江戸時代より「御成街道」による物流の集散地として発展してきた。現在でも、国道126号、千葉東金道路、圏央道を繋ぐ交通の要衝であり、ＪＲ東金駅を含む全３駅を有し、都市機能の集積と産業活動が盛んである。一方で少子高齢化が進み、関係人口の増加、流出抑制を図るため、地域社会の維持活性化を基礎土台とした中で、市民が誇りを持てる、未来に向かって持続性のあるまちづくりについて５つの基本目標を掲げている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0433.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	旭市	日本一の安心と生きがいのあるくらしを目指す　生涯活躍のまち・あさひ	旭市の区域の一部（イ地区）	温暖な気候、豊かな農水産物と観光資源、旭中央病院を核とした医療・介護資源といった市の個性を最大限に生かし、アクティブシニアが仕事や生涯学習等の多方面で活躍し、万一、要介護状態になっても施設等へ転居することなく、在宅のまま安全・安心で豊かな生活を送ることが可能な居住環境を創出する。また、旭中央病院、道の駅や地元農業高校等の地域資源と連携し、民間主体のコミュニティビジネスの活性化やヘルスケア産業の集積による雇用の創出や市民協働の場の提供を図り、多世代の流入と定住を促進し、市全体の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a058.pdf			R2.3.31
千葉県	千葉県旭市	全世代・全員活躍型のコミュニティプロジェクト	千葉県旭市の全域	若者世代が軸となって移住者を含めた地域住民との交流を活発化して地域やまちづくりに関わり、若者世代にとって魅力あるまちづくりを行うことで地域への愛着の醸成につなげる取り組みを行政と民間事業者・地域人材が相互補完的に行い、若年層のライフスタイルや価値観に適合したコミュニティ形成を支援し、多様なコミュニティ活動を通じてまちの特色を生み出し、まちの魅力を高める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0405.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県旭市	旭市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県旭市の全域	本市の人口減少がこのまま加速すると、地域の産業やコミュニティの衰退といった課題が生じる恐れがある。こうした課題に対応し、持続可能な“まち”の実現のためには、本市の様々な資源を更に磨きをかけ、最大限に生かしていく。 そのためには、自分たちの住んでいるまちを知り、市民の誰もが旭市に愛着を持ち、相互に支え合う人づくりに取り組み、多くの人に「訪れたい」「住んでみたい」「働いてみたい」「学んでみたい」と感じてもらうことが大切である。 その上で、人や企業が集まる賑わいと希望に満ちたまちを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b081.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県旭市	地域資源を活用したシティプロモーションプロジェクト	千葉県旭市の全域	官民連携による撮影支援を通じて旭市の新たな魅力を市内外へ効果的に発信することで、市民の郷土愛の創出とまちづくりへの積極的な参加を促すとともに、農水産業や商工業などの幅広い産業の関わりにより、撮影支援の過程で発生する様々な経済効果や地元農水産物を利用した特産品等の開発と活用などの産業振興を図る。さらにロケ地を訪れた人々が特産品等の食文化に触れ旭市にさらなる魅力を感じ、ファン度が高まることで関係人口の増加と地域の活力が向上する好循環を生み出すために、地域一体となって取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0300.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県旭市	旭市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県旭市の全域	今後、人口がさらに減少することによって、労働力の減少、行政サービス及びインフラ等を維持するための住民一人あたりコストの増加、空き家の増加などの生活環境の変化が考えられる。 このような変化の中、市が存続していくには地域の特性を生かした市民誰もが「ず～っと大好き」で「住み続けたい」と思えるまちづくりが必要である。 そこで、出生数回復、定住促進、地域産業支援、移住・交流促進に取り組み、将来に向けて持続可能な“まち”を実現する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0471.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県旭市	第２期旭市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県旭市の全域	「ず～っと大好きなまち旭」という未来を、本市の魅力（宝）を活かしながら、市民の力で創り上げていくことが重要となる。そして市民一人ひとりが、本市の魅力を認識し、地域課題の解決を自分ごととして捉え、まちづくりに積極的に参加することで、市への愛着心と誇りを育むことができる。 本市が目指す将来都市像は、市民一人ひとりが心身ともに健康で、まちづくりの思いや能力を十分に発揮できる、健康で心豊かな暮らしを向上させることが重要であり、本計画の達成に向け次の4つの基本目標を掲げ、具体的な施策を実行する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0472.pdf			R12.3.31
千葉県	千葉県習志野市	習志野市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県習志野市の全域	人口減少や少子高齢化が進行することにより、税収が減となる一方で、社会保障関連経費の増大が見込まれるなか、習志野市が持続可能な行財政運営を行っていくため、若者と子育て世代の定着・定住と、産み育てやすい環境づくりにより、現在まで増加を続けている人口をできるだけ維持し、将来の人口減少を最小限にとどめ、人を呼び込む、魅力あるくらしのできるまちとなるための計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0434.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県習志野市	習志野市まち・ひと・しごと創生推進計画（第２期）	千葉県習志野市の全域	人口減少や少子高齢化が進行することにより、税収が減となる一方で、社会保障関連経費の増大が見込まれるなか、習志野市が持続可能な行財政運営を行っていくため、若者と子育て世代の定着・定住と、産み育てやすい環境づくりにより、将来的な人口構造の変化によるマイナスの影響を最小限に食い止め、バランスの取れた人口構造を確保できるよう、人を呼び込む、魅力あるくらしのできるまちとなるための計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s322.pdf			R16.3.31
千葉県	柏市	三位一体型「“子どもスポーツ苦手”解決」柏プロジェクト	柏市の全域	現在子どもの体力低下が問題となっている。これを受けて，子どもの体力と生活習慣には関連があることから，改善のためには，学校だけではなく家庭・地域の理解と協力が不可欠であるといえる。本プロジェクトは，学校・自治体・ＮＰＯの協働により，①運動に対して苦手意識を持つ子どもの直接的な支援，②地域の人材の指導者としての育成，③地域・家庭への啓発，に取り組む。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/13a.pdf			H22.3.31
千葉県	柏市	柏市豊四季台地域のモデルプロジェクト（長寿社会のまちづくり）	柏市の全域	今後の都市部の高齢化に伴い，団塊の世代が定年退職を迎えて地域（柏市）に戻ってくる。そこで，生きがいづくりと就労を組み合わせた高齢者の生きがい就労の場を創成する。生きがい就労は，高齢者が培った経験と知恵を活用し，地域課題の解決を図るものである。また，就労することにより，外出機会が増え，介護予防やコミュニティ形成に寄与し，高齢者が地域で活躍できる場所づくりを目指す。生きがい就労は，育児・生活支援等で事業を実施するとともに，これらの事業を統括する組織形態についても検討する。	特定地域再生事業費補助金	第24回（１） H25.3.15	H25.6.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130628plan/plan1.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	柏市	良好な住環境の基となる水資源の循環都市『柏』整備計画	柏市の全域	柏市は，千葉県の北西部に位置し，県北西部の商業中心都市として発展してきたが，人口は２０２５年をピークに減少局面に入り，あわせて少子高齢化となると推測されている。また，子育て世代の流出，子供のいない若年層の都内への転出という課題が生じており，隣接する手賀沼の水質が悪いイメージが定住促進に悪影響を与えている。このため，地方創生汚水処理施設整備推進交付金により，公共下水道及び浄化槽の整備を推進することにより，公共用水域の水質改善を含めて良好な居住環境の整備を図り，住みたい，住み続けたいまちを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a116.pdf			R3.3.31
千葉県	柏市	都市との共生による新たな「農村地域」づくり推進計画	柏市の区域の一部（手賀地域）	本地域は，柏市のなかでも特異な農業を基幹産業とする農村地域であったが，近年，後継者不足と高齢化が急速に進行し，農業の産業力低下とともに，地域の活力低下も著しく，農業体系及び産業構造の変換が迫られてる。本計画において，従来の産業構造・地域構造から脱却するため，都市近郊の立地性と豊かな自然環境が共存する稀有な地域特性を活かし，観光と連携した新たな地域産業への転換や民間事業者や地域住民との協働・調和を図りながら，後継者となる若い世代の雇用環境を構築し，持続可能な新たな農村地域の確立を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a215.pdf			R3.3.31
千葉県	柏市	ＡＩ・ＩｏＴによる新ビジネスを実現するための新産業創出拠点計画	柏市の全域	地域経済牽引事業者等の付加価値額増加による経済波及効果を高めることにより，第4次産業革命分野における新ビジネス創出促進を図るため，柏市インキュベーションマネージャー及びマーケティングリサーチャーの確保，ビジネスマッチング商談会の開催や補助制度の新設を実施する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y148.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県柏市	柏市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県柏市の全域	本市における地方創生，地域活性化を加速させるため，地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し，柏市地方創生総合戦略の実現を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y014.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
千葉県	千葉県柏市	手賀沼地域「小さな拠点」創出事業推進計画	千葉県柏市旧沼南町区域の一部（手賀地域）	本事業は，これまでに行政が整備してきた「水辺の拠点」と「わしのや農業交流拠点」を，それぞれ「民間事業者や民間団体，地域住民や都市住民」など，多様な主体と連携し，関係人口により支えられ，活用される「小さな拠点」を目指すとともに，アフターコロナ期に対応したまちづくりを進めるものである。また，本地域最大の集客拠点である「道の駅しょうなん」との連携や，地域のまちづくりを進めてきた「手賀沼アグリビジネスパーク事業推進協議会」の中間支援組織化を進め，地域全体の賑わいあるまちづくりを目指すものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0406.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県柏市	良好な住環境の基となる水資源の循環都市『柏』まちづくり計画	千葉県柏市の全域	柏市は，千葉県の北西部に位置し，県北西部の商業中心都市として発展してきたが，人口は２０２５年をピークに減少局面に入り，少子高齢化が一層進行すると推測されている。また，子育て世代の流出，子供のいない若年層の都内への転出という課題が生じている。このため，地方創生汚水処理施設整備推進交付金により，公共下水道及び浄化槽の整備を推進することにより，公共用水域の水質改善を含めて良好な居住環境の整備を図り，「行きたい　住みたい・選ばれ続けるまち・柏市」の実現を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a200.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県柏市	第２期柏市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県柏市の全域	本市における地方創生，地域活性化を加速させるため，地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し，柏市地方創生総合戦略の実現を図るもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c121.pdf			R8.9.30
千葉県	千葉県柏市	手賀沼エリアの水辺観光拠点化計画	千葉県柏市の区域の一部（手賀沼エリア）	手賀沼周辺地域は，都心から近距離であり，また，土地利用としては，そのほとんどが市街化調整区域，農業振興地域のため，都市化が進んでおらず，豊かな自然環境や水辺環境が暮らしのそばに共存する稀有な地域特性や独自性を形成している。 このような社会情勢と本地域の特性を踏まえ，アフターコロナの新しい社会における，都市住民の多様な需要を取り込んだ，暮らしのなかにある観光地，田園地域としてのモデルの確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0149.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県柏市	第２期柏市総合戦略推進交付金計画	千葉県柏市の全域	本市における地方創生，地域活性化を加速させるため，第２世代交付金を活用し，柏市地方創生総合戦略の実現を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c120.pdf			R8.9.30
千葉県	勝浦市	かつうら観光ぶらっとフォーム事業	勝浦市の全域	「観光プラットフォーム」を確立し、機能を向上させていくことで観光事業者、住民と観光客に対して受入体制を強化させることができ、観光地再生という目的・理念の一元化が図られる。更にサービスの統一と優位性のある商品の持続的開発と提供を行うことで、市の基幹産業の強化・促進、これを支えていく人材の確保と、取組を継続させていくことが可能となり、多様化する若者の就職先として魅力度を高めた本市の観光関連産業への求職行動の流れを創出し、観光関連産業への定着促進を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z039.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県勝浦市	（仮称）かつうら海中公園再生計画	千葉県勝浦市の全域	勝浦市は、自然景観や新鮮な海産物、海水浴を目的とした観光客が来訪することで、基幹産業である漁業や観光業も発展してきたが、少子化や若者の流出などによって人口が減少するとともに、本市の基幹産業である漁業や観光業においても、産業の弱体化に直面している。 　これらの課題を解決すべく、観光客の目的地になっているかつうら海中公園内の無料休憩所を、温浴施設やカフェ機能を有する魅力ある施設し、観光客の増加、滞在時間の延長及び地元農水産品等の消費拡大を図り、通年型の観光地づくり及び持続可能な観光産業を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a201.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県勝浦市	勝浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県勝浦市の全域	勝浦市の人口は、昭和33年の31,400人をピークに減少し続けており、令和２年４月１日現在の人口は17,092人まで減少し、人口構成も少子高齢化が一層進展することが見込まれる。人口減少が本市経済に与える影響は、消費市場の規模縮小だけではなく、労働力不足、需給両面において地域経済を縮小させる大きな要因となっている。これらの課題に対応するため、安定して働くことができる場の確保、新しい人の流れや関係づくりの構築、子どもを産み育てる環境の充実、ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c123.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県勝浦市	新たな配送サービス構築による商店街等にぎわい創出	千葉県勝浦市の全域	人口減少等により低迷する商店街において、デジタル技術を活用した新たな商品配送サービスを構築する。 商店街の店舗が参入するＥＣモールを整備し、アプリケーションの導入による業務の効率化を図るとともに、取扱商品の見える化により販売機会の創出を目指す。新たな配送手段としてドローン配送及び共同配送サービスを構築することで、内需拡大を図る一方、即日配送による差別化と地元商店街ならではのぬくもりのあるサービスの展開による地域のにぎわい創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b142.pdf	【軽微変更】 R5.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi01/plan/k26.pdf	R7.3.31
千葉県	千葉県勝浦市	暮らしを支える地域モビリティ・ミックス推進事業	千葉県勝浦市の全域	人口減少やオンライン環境の充実による公共交通利用者数の減少のほか、交通事業者における運転手の確保など、公共交通を取り巻く状況が厳しい中で、持続可能な公共交通網を確保するためには、従来の行政、交通事業者に頼った公共交通の維持・確保ではなく、デジタル技術の活用による効率的で利便性の高いサービスの提供はもちろんのこと、これまで以上に地域全体で公共交通を「つくり・守り・育てる」という意識を持って関わっていくことで、暮らしやすい地域づくりを目指すものとする。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c122.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県勝浦市	勝浦市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県勝浦市の全域	勝浦市の人口は、昭和33年の31,400人をピークに減少しており、人口構成も少子高齢化が一層進展することが見込まれる。人口減少が本市経済に与える影響は、消費市場の規模縮小だけではなく、労働力不足、需給両面において地域経済を縮小させる大きな要因となっている。これらの課題に対応するため、安定して働くことができる場の確保、新しい人の流れや関係づくりの構築、子どもを産み育てる環境の充実、ひとが行き交い、暮らしやすい地域の実現を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s323.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	市原市	ＩＣＴ活用による産地再生と高品質農産物生産プロジェクト	市原市の全域	市原の農業のブランド力を高め、次世代の担い手確保につなげることで、雇用機会の創出、労働人口の流出を阻止し、流入超過につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけるために、次世代の農業を見据えた意欲的な取り組みの支援や、農作物被害を防ぐための地域住民との協働による有害獣の捕獲体制の強化、老朽化している梨園を効率的に改植するための栽培方法の実証実験などを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y192.pdf			H31.3.31
千葉県	市原市	市原市の暮らしを彩る地域産業創生・人材育成プロジェクト（多様な地域主体の連携による中小企業経営基盤強化、創業促進及び産業人材育成事業）	市原市の全域	市内における中小企業の経営基盤強化と起業・創業の促進に向け、資金調達、販路開拓や技術革新、人材の確保や育成などの面から総合的な支援策を講じ、併せて、女性や若者などの雇用機会拡大と長期雇用に資する人材育成の推進について、産官学労金など多様な地域主体の連携により　地域産業創生・人材育成プロジェクトとして実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y193.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県市原市	イノベーションで新時代を創生するスタートアップ都市いちはら事業	千葉県市原市の全域	若者・女性のしごと創生を応援し、持続可能なまちを実現する公民連携型の取組を展開する。 【１：市原への流れの創出と地域価値の共創】 【２：都市の魅力創出】 【３：次世代につなぐICT人材の育成】 【４：新たなライフスタイルの創造と移住・定住の促進】 【５：次世代を担う若者リーダーの育成と政策形成】	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y233.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県市原市	市原発サーキュラーエコノミーの創造	千葉県市原市の全域	再使用困難であったポリスチレン樹脂（食品トレー等）において、「素材から製品、製品から素材へ」をコンセプトとして、新技術を活用することにより国内初のケミカルリサイクルの実証に市民・企業・行政が一体となってCO2の削減に取り組み、循環型経済への転換及び新たなビジネスチャンスの創出につなげる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0407.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県市原市	市原市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県市原市の全域	市原市が抱える課題（人口減少や臨海部工業の継続操業など）の解決に向け、次の目標を掲げ、「市原市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」に位置付けた取組を推進し、地方創生を加速化し持続可能なまちづくりを進める。 基本目標１　市原発のイノベーションと若者・女性の活躍による新時代の創生 基本目標２　市原のひとと産業が開く都市の創生 基本目標３　市原ならではの魅力づくりによる持続可能な里山の創生	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c067.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県市原市	「創業するならいちはらで」実現プロジェクト	千葉県市原市の全域	起業・創業支援、事業者の経営改善支援をさらに推し進め、未来に挑戦する若者・女性が積極的に起業・創業にチャレンジできるまち「創業するならいちはらで」の実現を目指すため、各種相談や情報提供、起業・創業支援、DX推進、事業者間の交流促進など、産業振興の取組を強化する。また、市内事業者の様々な活動を伴走型で支援することにより地域経済の活性化を目指すとともに、若者・女性をメインターゲットに据えたデジタル人材育成、雇用機会の創出により、「ひと」と「しごと」の好循環による「働きたくなるまち」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0155.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県市原市	チバニアン整備事業	千葉県市原市の全域	地層を一見しただけではわかりづらいチバニアンの魅力・価値を、分かりやすく伝えるため、現地に新たにガイダンス施設を整備し、多くの人々が集う交流・賑わいの場とする。さらに、市内に点在する「養老渓谷」、「高滝湖」、「小湊鉄道」、「ゴルフ場」といった魅力的な観光資源を密接に結びつけるハブとなる観光案内機能を持たせ、これら観光資源間の回遊性を向上させる仕組みを構築する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0151.pdf			R11.3.31
千葉県	千葉県市原市	市原市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県市原市の全域	「誇りの創生」と活力ある社会の形成に向け、産業と自然、歴史・文化が調和した「いちはら」ならではの地域資源を最大限に活かした取組や、将来を担うこども・若者の成長や子育て世帯を徹底的に応援する取組を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0473.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県市原市	第２期市原市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県市原市の全域	「誇りの創生」と活力ある社会の形成に向け、産業と自然、歴史・文化が調和した「いちはら」ならではの地域資源を最大限に活かした取組や、将来を担うこども・若者の成長や子育て世帯を徹底的に応援する取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0474.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県市原市	第３期市原市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県市原市の全域	若者や女性の転出傾向や人口減少、人口構造の変化の加速などに的確に対応するため、地域の付加価値を高め、豊かな生活環境をつくり、若者や女性に選ばれる地域の創生に関する取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s324.pdf			R18.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	市原市及び君津市並びに千葉県夷隅郡大多喜町	世界に一番近い「ＳＡＴＯＹＡＭＡ」プロジェクト	市原市及び君津市並びに千葉県夷隅郡大多喜町の全域	東京圏外周に広がる里山や周辺地域一帯を「文化創造圏」として、人が創り上げた自然である里山と、そこで培われた歴史・文化・民俗・芸術の交流、地域を縦断する小湊鐵道、さらにはそれらの体験を主要なコンテンツとして展開する観光地づくりを進める。さらに、羽田・成田の両空港の中間に位置する好立地を活かして、世界に一番近い「SATOYAMA」ブランドを創出し、2020年を見据えた、国内主要都市やインバウンドをターゲットとする広域観光産業づくりを目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y149.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県市原市、千葉県君津市	SATOYAMAライフ&ワークプロジェクト	千葉県市原市、君津市の全域	「首都圏の企業をターゲットに里山等の魅力を効果的に発信し、移住・オフィス誘致を図る。」、「アートを活用し、まちの魅力を高め地域コミュニティの活性化により、地域課題の自律的解決につなげ、交流人口の拡大、関係人口の創出、定住人口の維持に取り組む。」、「市原版DMOと連携し、地域の特性を活かした魅力的な観光まちづくりを推進する。」及び「里山房総の様々な魅力を活かした新しいライフスタイルの提案等を通じ、移住定住の促進を図る。」	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0408.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県流山市	流山ディスティネーションプロジェクト「住宅都市」を「訪れたくなるまち」へ	千葉県流山市の区域の一部（流山本町地域、利根運河地域）	流山市は、定住人口が増え続けている住宅都市であるが、２０２７年以降、緩やかに減少が始まると推計している。そこで、流山市の地域資源である「白みりん」発祥の地であり醸造と舟運で栄えた古い町並みが残る「流山本町地区」と、利根運河の造成により舟運で栄えた「利根運河地区」に特化し、地域資源の可能性を最大限に引き出した本市ならではのツーリズムを、流山版DMOと連携し振興することで、地域経済の活性化とブランド力の強化を図り、交流人口を増加させるとともに、人口減少のスピードを緩やかにする。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0409.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県流山市	流山市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県流山市の全域	流山市は、定住人口が増え続けている住宅都市であるが、２０２７年以降、緩やかに減少が始まると推計している。そこで、「安心・安全で快適に暮らせるまち」「生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち」「良質な住環境のなかで暮らせるまち」「賑わいと魅力のあるまち」「誰もが自分らしく暮らせるまち」「子どもをみんなで育むまち」の６つの基本政策を進めることで「良質で住み続ける価値の高いまち」を目指し、都市ブランドを高め、持続可能なまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y047.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県流山市	白みりんミュージアム整備事業	千葉県流山市の区域の一部（流山本町地区）	流山市は、これまで地域資源である「白みりん」発祥の地であり醸造と舟運で栄えた古い町並みが残る「流山本町地域」のツーリズムを推進することで交流人口の増加に努めてきたが、ランドマークとなるべき拠点がなく、来訪者の体験を求めるニーズを取りこぼし、当該地域への入込客数も横ばいである。そのため、最初に訪れるべき施設であり、周遊の拠点となる白みりんミュージアムを整備することで、プロモーションの一元化及び強化を図り、地域経済の活性化と交流人口を増加させる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0156.pdf	【軽微変更】 R5.6.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi02/plan/k003.pdf	R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県八千代市	八千代市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県八千代市の全域	本市において，将来的な人口減少や少子高齢化が進行することにより，地域コミュニティ機能の低下や税収入の減少による行政サービス水準の低下など，市民生活全般に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。 これらの課題に対応し，持続可能な行財政運営を行っていくため，若い世代が暮らしやすく，安心して結婚，妊娠・出産，子育てができる環境づくりを行い，現在まで増加を続けている人口を維持し，将来の人口減少を最小限にとどめ，新しい人の流れをつくることで，魅力あるくらしのできるまちを実現します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c068.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県八千代市	第２期八千代市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県八千代市の全域	本市において、将来的な人口減少や少子高齢化が進行することにより、地域コミュニティ機能の低下や税収入の減少による行政サービス水準の低下など、市民生活全般に大きく影響を及ぼすことが懸念される。これらの課題に対応し、持続可能な行財政運営を行っていくため、若い世代が暮らしやすく、安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境づくりを行い、現在まで増加を続けている人口を維持し、将来の人口減少を最小限にとどめ、新しい人の流れをつくることで、魅力あるくらしのできるまちを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c124.pdf			R11.3.31
千葉県	我孫子市	手賀沼を核とした水辺のにぎわい創出事業	我孫子市の全域	手賀沼周辺の地域資源を最大限に活用し、スポーツ関連イベント等や講座を民間と連携して実施しながら、手賀沼沿いを魅力的な環境としていく。また、市民団体や大学、民間企業等と連携しながら、我孫子の魅力発掘・発信をしていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y150.pdf			R2.3.31
千葉県	千葉県我孫子市	我孫子市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県我孫子市の全域	人口減少に伴う税収不足や将来的な地域経済の衰退化などの課題解決に向けて、企業版ふるさと納税を活用し、我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0439.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県我孫子市	我孫子市自転車観光推進計画	千葉県我孫子市の全域	地域の観光的な魅力を伝えて訪問欲求を高める観光ポータルサイトの開設と訪問の敷居を下げる観光スマートサイクルの導入により、自転車を切り口に地域に散在する多彩な観光資産とステークホルダーを繋いで１次２次３次産業を一括振興する。デジタル技術を活用することにより、観光客を積極的に受け入れる民間の宿泊施設、飲食店、アクティビティ事業者、文化的・自然的な場所等、観光に係るステークホルダーの結び付きを、自転車とポータルサイトをハブにして深め、市内外からの観光入込客の増加と地域経済循環の改善をはかるものである。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c125.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県我孫子市	我孫子市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県我孫子市の全域	本市は、平成23年の136,217人をピークに人口減少に転じ、令和32年には総人口が112,074人まで減少する見込みとなっている。人口減少や少子高齢化は、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、さらなる社会増を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0476.pdf			R10.3.31
千葉県	鴨川市	海辺の魅力づくりを通じた交流まちづくり推進計画	鴨川市の全域	本市中心市街地に隣接する前原・横渚海岸及び東条海岸一帯を中心に、美しい海岸を有するまちとしてのイメージとブランドを活かしながら新たな交流を創造するため、安全で安心に海水浴を楽しむことができ、多様なレクリエーション・健康づくりに家族等で気軽に親しむことができる魅力ある環境を整備する。 また、市民会館周辺地域について、来訪者の利便性向上や中心市街地における賑わいの創出を図るための検討・検証等を行うとともに、既成商店街における空き店舗等を活用し、商業機能の回復や移住・定住を支援する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y135.pdf			R3.3.31
千葉県	鴨川市	鴨川市総合交流ターミナル「みんなみの里」の機能拡充計画	鴨川市の全域	地域の埋もれた農産物資源の高付加価値化と新たな商品開発を支援するとともに、物販や食事提供をより効率的で多様な営業形態により展開するため、既存施設内の抜本的な配置換えを行い、加工を伴う開発工房や気軽に立ち寄りやすい屋外交流サロンを整備する。 また、農産物の高付加価値化を進めるためのノウハウの蓄積等を図るとともに、農家等の収入向上に向け、首都圏への効率的な出荷を見据えた物流・交流システムの構築、ＣＣＲＣの拠点として位置づけている同施設を核とした体験交流、移住施策の展開を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y039.pdf			R3.3.31
千葉県	鴨川市	里山オフィス整備計画	鴨川市の全域	地域の活性化に向けて活動する団体又は企業等の集積を進め、地域の活性化と相乗的に移住・定住の促進を図るため、旧大山小学校校舎について、地区公民館が併設されている環境を活かし、教室等未利用スペースを貸しオフィス等として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a181.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県鴨川市	スポーツを通じた地域の稼ぐ力応援計画	千葉県鴨川市の全域	スポーツを通じた地域産業の振興計画を策定し、地域外から人の流れを作るための仕組みづくりを行う。そのなかで、受入の面からスポーツコンベンション組織の構築を図っていくほか、先進地におけるノウハウを取り入れながら、総合運動施設活用における象徴となるようなトップチームを呼び込み、それらのチームを見学するだけではなく、体験し、支え、地域を活性化していく拠り所となる、これらの振興計画書づくりと、その円滑な実現をめざし、試行的な事業展開を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y142.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県鴨川市	鴨川市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県鴨川市の全域	鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、その事業費に企業版ふるさと納税の寄附を充てることで、地方創生の更なる充実・強化を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0441.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県鴨川市	鴨川市スポーツ交流推進計画	千葉県鴨川市の全域	鴨川市総合運動施設内に交流棟を整備することで、大規模スポーツ大会やアマチュアスポーツ団体の合宿を更に誘致するなど、市外からの来訪人口や宿泊施設の利用者の増加を図る。これにより、本施設を交流人口や関係人口を生み出すスポーツ交流の拠点施設として位置づけ、スポーツと観光、健康など施策を超えた取組などにより、新たに魅力的な地域資源を創出することで、本市の目指す地方創生を推進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0157.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県鴨川市	第２期鴨川市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県鴨川市の全域	第３期鴨川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた事業の推進に当たり、その事業費に地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を充てることで、地方創生の更なる充実・強化を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s325.pdf			R13.3.31
千葉県	鎌ケ谷市	ふるさと名物商品推進事業	鎌ケ谷市の全域	梨等の販路拡大や市内外でのＰＲを図る取組みについて、農業団体、商工会及び行政が一体となって取り組むことで、知名度向上やブランドの確立を図り、将来にわたって、農業経営ができる体制を確立し、離農者の減少に歯止めをかけるとともに、新規就農者の確保を図る。また、北海道日本ハムファイターズを共有資源とする自治体と連携することで、地域活性化や観光振興等につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y040.pdf			R2.3.31
千葉県	千葉県鎌ケ谷市	鎌ケ谷市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県鎌ケ谷市の全域	本市の人口は、令和5年の約11万2百人をピークに減少傾向に転じ、令和27年には約10万3千人程度まで減少することが予測されている。一方で、アンケート調査の結果では、子育てに関する市民のニーズが高く、子育て環境における課題があるとともに、雇用・就労環境や教育環境の充実が定住に向けた課題となっている。このことから、将来的に訪れる人口減少に歯止めをかけるため、効果的な施策を早期に実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y181.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県鎌ケ谷市	鎌ケ谷市第２期まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県鎌ケ谷市の全域	本市の人口は、令和元年の約11万人をピークに減少傾向に転じ、令和27年には約10万人程度まで減少することが予測されている。一方で、アンケート調査の結果では、子育てに関する市民のニーズが高く、子育て環境における課題があるとともに、雇用・就労環境や教育環境の充実が定住に向けた課題となっている。このことから、将来的に訪れる人口減少に歯止めをかけるため、効果的な施策を早期に実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0442.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県鎌ケ谷市	鎌ケ谷市第２期まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県鎌ケ谷市の全域	本市の人口は、令和元年の約11万人をピークに減少傾向に転じ、令和27年には約10万人程度まで減少することが予測されている。一方で、アンケート調査の結果では、子育てに関する市民のニーズが高く、子育て環境における課題があるとともに、雇用・就労環境や教育環境の充実が定住に向けた課題となっている。このことから、将来的に訪れる人口減少に歯止めをかけるため、効果的な施策を早期に実施していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0477.pdf			R9.3.31
千葉県	君津市、君津富津広域下水道組合	水の恵み豊かなまち・君津再生計画	君津市の全域	君津市は、小櫃川と小糸川が流れ、上流域は三島湖、豊英湖、亀山湖、中流域は、自噴井戸と、自然の水の資源に恵まれ、観光産業や水稲、野菜の栽培などが盛んである。一方で、都市化の進展や生活様式の変化によって、河川の汚濁などの様々な環境問題が顕在化し、早急な汚水処理施設整備が求められている。公共下水道を整備していくと共に、下水道事業計画区域、及び農業集落排水事業区域以外の区域に合併浄化槽を設置することにより、一体的な汚水処理施設の整備を図り、効率的に地域の生活環境を改善する。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a023.pdf			R2.3.31
千葉県	君津市	稼げる観光地づくりプロジェクト	君津市の全域	地方創生推進交付金で実施している『世界に１番近い「ＳＡＴＯＹＡＭＡ」プロジェクト』で目指す特産品のブランディングや販路開拓等を後押しするため、ジビエや地元産品を使った料理を楽しんでもらいながら里山の魅力（洗練された田舎）を感じてもらうためのおもてなしの拠点を整備する。整備にあたっては既存の資源（産業・歴史・文化・自然等）を最大限活用することで、稼げる体制を作り上げる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a182.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県君津市	君津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県君津市の全域	君津市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくため、第２期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略に基づき、①安心して働けるしごとをつくる ②君津へのひとの流れをつくる ③安心して出産・子育てができる環境をつくる ④つながり・支え合いによる安心安全なまちをつくる を基本目標として地方創生を推進し、「希望に満ちた君津の未来」の実現に向けて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y234.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県君津市	第２期君津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県君津市の全域	君津市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくため、第２期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略に基づき、①安心して働ける環境をつくる ②子育て世代が住みやすいまちをつくる ③環境グリーン都市をつくる ④デジタル技術を活用して新たな価値をつくる ⑤君津へのひとの流れをつくる ⑥つながり・支え合いによる安全安心なまちをつくる を基本目標として地方創生を推進し、将来ビジョンの実現に向けて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0444.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県君津市	新たな地域拠点を核としたきみつ魅力アップ・にぎわい創出プロジェクト	千葉県君津市の全域	広大な市域を有する千葉県君津市では、持続可能な地域を維持していくために、地域の特色に応じた取組を進める必要がある。清和地区は、人口減少・少子高齢化が市内でも最も顕著な地区である一方で、豊かな観光・文化資源に恵まれ、まちづくりへの住民参加意向が高い。そこで、多拠点居住促進・関係人口創出への取組、「地域で稼ぐ・働く」の促進、プロジェクト推進と担い手育成体制の構築の事業に取り組む。これらを市内各地域へ横展開することで、転出抑制・転入促進、関係人口の拡大、つながりの連鎖による更なるまちの活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0443.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県君津市	君津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県君津市の全域	君津市では、人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域を維持していくため、第２期君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略に基づき、①安心して働ける環境をつくる　②子育て世代が住みやすいまちをつくる　③環境グリーン都市をつくる　④デジタル技術を活用して新たな価値をつくる　⑤君津へのひとの流れをつくる　⑥つながり・支え合いによる安全安心なまちをつくる　を基本目標として地方創生を推進し、将来ビジョンの実現に向けて取り組んでいく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s326.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県富津市	富津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県富津市の全域	本市人口は、1985年の約５万７千人をピークに、以降、減少の一途をたどり、2040年には約３万人まで減少すると推計されている。人口減少の大きな要因として、これから子どもを産み育てる世代である若年層の減少が著しいことに加え、出生率が低水準であることが挙げられる。これらの課題に対応するため、４つの基本目標の達成に取り組み、「住み続けたい、移住したい」と思う住民満足度の高い魅力的な市を実現することにより、年少人口の減少抑制を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b087.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県富津市	第２期富津市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県富津市の全域	富津市の人口は、1985年の57,000人をピークに、減少の一途をたどり、2050年には約24,000人まで減少すると推計されている。人口減少の大きな要因として、若年層の転出、低い出生率が引き起こす出生数の減少が挙げられる。これらの課題解消のため、「子どもの笑顔があふれるまちへ」「自分のくらす地域を好きになる」「市の産業、仕事を創る」「くらしやすく、移住しやすい環境づくり」の４つの基本目標を掲げ地方創生の実現を推進し、誰もが幸せを感じ、住み続けたいと思えるまちの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0478.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県富津市	富津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県富津市の全域	富津市の人口は、1985年の56,777人をピークに、減少しており、2050年には24,287人まで減少すると国立社会保障・人口問題研究所により推計されている。人口減少の大きな要因として、若年層の転出、出生数の減少が挙げられる。これらの課題解消のため、「子どもの笑顔があふれるまちへ」「自分のくらす地域を好きになる」「市の産業、仕事を創る」「くらしやすく、移住しやすい環境づくり」の４つの基本目標を掲げ地方創生の実現を推進し、誰もが幸せを感じ、住み続けたいと思えるまちの実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z076.pdf			R11.3.31
千葉県	四街道市	四街道市鹿放ケ丘地域再生計画	四街道市の区域の一部（鹿放ケ丘地区）	本地区は、満州開拓に向けて農業訓練に従事した満豪開拓少年義勇軍の少年たちが戦後入植し、開拓した歴史を持つ農業地域である。住宅都市の本市では特徴的な地域であるが、これらの特徴を活かせず、また、農家人口の高齢化と後継者不足等の課題がある。 このため、本地区の魅力を高め、交流人口増加、農家所得向上、市認知度を高めるため、特色ある着地型旅行商品や６次産業化メニューの充実と、販売・管理運営を行う地域主体の法人組織設立。さらに首都圏と成田の間にある立地特性に着目し外国人観光客を呼び込むためのニーズ把握を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a191.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県四街道市	四街道市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県四街道市の全域	本市が培ってきた地域資源であり強みである「人」「みどり」「子育て」を活かし、磨き上げることで、魅力あふれる地域を創り上げ、地方創生の実現を図るものする。そのために、「四街道市への人の流れを創る」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「地域における安定した雇用を確保する」「安心で快適な暮らしを守る」の4つの基本目標を掲げ、地域の特性を最大限に生かした、まち・ひと・しごと創生を積極的かつ集中的に推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b088.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県四街道市	第２期四街道市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県四街道市の全域	四街道の歴史と文化を継承しながら“四街道らしさ”をさらに磨き上げ、いつまでも住み続けたい、みんなが住んでみたい四街道へ進むため、地方創生の実現を図るものとする。そのために、「未来を応援する道」、「ふるさとを誇れる道」、「こどもがまんなかの道」、「人によりそうやさしい道」の４つの基本目標を設定し、地方創生の深化・加速化を図り、四街道市の将来的な人口減少の抑制、そしていつまでもみんなの笑顔があふれるまちづくりを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0479.pdf			R11.3.31
千葉県	千葉県四街道市	四街道市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県四街道市の全域	四街道の歴史と文化を継承しながら“四街道らしさ”をさらに磨き上げ、いつまでも住み続けたい、みんなが住んでみたい四街道へ進むため、地方創生の実現を図るものとする。そのために、「未来を応援する道」、「ふるさとを誇れる道」、「こどもがまんなかの道」、「人によりそうやさしい道」の４つの基本目標を設定し、地方創生の深化・加速化を図り、四街道市の将来的な人口減少の抑制、そしていつまでもみんなの笑顔があふれるまちづくりを進めていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s327.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	袖ケ浦市	袖ケ浦「水と食への信頼性」再生計画	袖ケ浦市の全域	汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水事業と合併処理浄化槽設置事業を一体的に行うことによって、農村地域における生活環境・景観の改善と農業用用排水の水質改善を図り、農作物の生産性・品質・安全性の向上につなげることで、袖ケ浦地域の農作物の一層のイメージアップ・ブランド化を推進いたします。また、信頼性の高い農業地域としての特性を活かし、観光資源としての体験型農業や、農畜産物直売所を通じて都市部住民との交流を図り、もって地域の発展に資することを目的とします。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/27a.pdf			H24.3.31
千葉県	袖ケ浦市	袖ケ浦「緑豊かな田園」水環境再生計画	袖ケ浦市の全域	汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水事業と合併処理浄化槽設置事業を一体的に行うことによって、農村地域における生活環境・景観の改善と、農業用排水の水質改善を図り、農作物の生産性・品質・安全性の向上につなげることで、袖ケ浦地域の農作物の一層のイメージアップ・ブランド化を推進する。また、信頼性の高い農業地域としての特性を活かし、観光資源としての体験型農業や、農畜産物直売所を通じて都市部住民と農村部住民の交流を図り、もって地域の発展に資することを目的とする。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan9.pdf			H29.3.31
千葉県	袖ケ浦市	力強い農業基盤整備のための拠点改修プロジェクト	袖ケ浦市の全域	東京湾アクアラインや圏央道などの道路網整備による優れた交通利便性を有した本市の立地性を活かし、観光農業の推進と農畜産物のブランド化を図ることで、さらなる農業ビジネスの強化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a183.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県袖ケ浦市	袖ケ浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県袖ケ浦市の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用することにより、本市における地方創生に係る事業を推進し、将来懸念される人口減少への対策等、本市の地方創生総合戦略の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0445.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県袖ケ浦市	外出機会の確保と地域経済の活性化に向けたオンデマンド型乗合交通「（仮称）チョイソコがうら」実証運行事業	千葉県袖ケ浦市の全域	タクシーよりも安価に移動できるような、ICTを活用した乗合型のデマンド交通を導入する。導入にあたっては、交通事業者への運行委託をはじめ、地元企業（商店、病院等）による協賛や自動車関連企業の技術提供、健康関連企業における健康増進の取組など、各民間企業と行政が連携し、事業の持続性を高める。 まずは市内１地区（長浦地区）で実証的に導入し、実績等を踏まえて2024年7月に他地区への拡大することを検討する。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b144.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県袖ケ浦市	第２期袖ケ浦市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県袖ケ浦市の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用することにより、本市における地方創生に係る事業を推進し、将来懸念される人口減少への対策等、本市の地方創生総合戦略の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s328.pdf			R14.3.31
千葉県	千葉県八街市	やちまた魅力発信・移住定住促進事業	千葉県八街市の全域	本市の特性である落花生を初めとした農産物や豊かな自然、地域資源を生かし、官民協働で市の魅力を収集発信する「やちまた魅力発信事業」、移住希望者を対象に本市の自然環境を実際に体験してもらうツアーの開催、また、その自然環境を守り育てる人材育成を行う「やちまた観光促進×人材育成事業」、これらの事業を有機的に連携させることで、本市への新しい人の流れを創出するとともに、観光交流及び地域経済の活性化を図り、将来に渡って活気あふれる八街市の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y048.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県八街市	八街市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県八街市の全域	「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた事業の実施に係る財源に、企業版ふるさと納税による寄附を活用することで人口減少の克服及び地域経済衰退の打破を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c070.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県八街市	第２期八街市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県八街市の全域	「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた事業の実施に係る財源に、企業版ふるさと納税による寄附を活用することで人口減少の克服及び地域経済衰退の打破を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0480.pdf			R12.3.31
千葉県	印西市	「人と自然にやさしく、暮らしやすいまち印西」大作戦	印西市の全域	印西市は、首都東京に近接していながら、谷津田などの豊かな自然が残る貴重な地域を有しているが、水質汚濁などの環境問題が起こり、水生生物などの生息環境へも悪影響を及ぼしている。そこで、「人と自然にやさしく、暮らしやすいまち」を将来像に、市民とともに育むまちづくりに取組み、地域資源である水辺の緑地景観や谷津田の保全・活用、汚水処理施設等の生活基盤の効率的な整備を進め、安心して暮らせるまちとしての魅力を高めるとともに、多くの人が印西市に住宅を求め移り住み、若人が訪れる住環境の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/095toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	白井市	「しろいの梨」ブランド化計画	白井市の全域	本市は農業を基幹産業とし、千葉県１位の果樹面積と収穫量を誇る梨が主要作物であるが、市場等でのブランド力の弱さによる販売単価の低下、梨の木の老木化による生産性の低下、農業者の高齢化による人手不足の悪循環に陥っている。このため、梨のブランド化戦略の確立と国内外でのブランド化、共同出荷等によるロットの確保等といった販売面での改革と、老木化した梨の木を改植しやすい環境づくりや多様な世代の担い手の育成などの生産面での改革に一体的に取り組み、持続的・発展的に梨を生産・販売できる体制を確立する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y196.pdf			H31.3.31
千葉県	白井市	市民プールを起点としたシティプロモーション推進計画	白井市の全域	市民プールの利用者の7割弱が市外客であるというメリットを生かして、市民プール敷地内に、特産品である梨等の物販施設を整備し、特産品の認知度向上と、農業振興を図るとともに、同施設内に観光案内機能を整備し、市の認知度の向上と、利用者の市内への回遊の促進による交流人口の拡大など観光振興を図る。さらに、市民プールの魅力自体を磨き上げ、それを広く発信することにより、市外客の更なる拡大を図り、市民プールや梨などの地域資源を活用したシティプロモーションの推進、農業振興と観光振興を一体的に進めるものである。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a219.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県白井市	白井市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県白井市の全域	若い世代が市内で働き、安心して子育てし、住み続けたいと思えるように、さらには市民が高齢となっても地域コミュニティの中心として生き生きと生活できるようにするために、若い世代が定住するまちづくり事業、人を魅了するまちづくり事業、産業が活力を生み出すまちづくり事業、住み続けたいまちづくり事業を行うものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0446.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県白井市	しろいの魅力に触れる・つながる～人を魅了するまちづくり計画	千葉県白井市の全域	白井市の魅力を1つに集約・発信するワンストップ窓口として、官民連携プラットフォームを活用することで、交流人口及び関係人口の増加や市民のシビックプライドの醸成を促進し、市域人口の維持を図る。また、市の魅力を活用したイベントを通して、市内外の人々の間で新たな関係性や地域コミュニティの形成を促し、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0410.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県白井市	白井市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県白井市の全域	本市の人口は、1979年の千葉ニュータウンの街開きにより、急速に増加したが、2018年4月をピークに減少している。また、少子高齢化が進み、地域の担い手不足、地域コミュニティの衰退等、住民生活への影響が懸念される。そこで、人口減少や少子高齢化に対応するため、「持続可能な地域産業の強化と新たな賑わいの創出」、「住みたくなる環境を充実させ、人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次代を担う人材の育成」、「地域の魅力を活かした持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、施策を推進していく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s329.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県白井市	第２期白井市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県白井市の全域	本市の人口は、1979年の千葉ニュータウンの街開きにより、急速に増加したが、2018年4月をピークに減少している。また、少子高齢化が進み、地域の担い手不足、地域コミュニティの衰退等、住民生活への影響が懸念される。そこで、人口減少や少子高齢化に対応するため、「持続可能な地域産業の強化と新たな賑わいの創出」、「住みたくなる環境を充実させ、人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、次代を担う人材の育成」、「地域の魅力を活かした持続可能なまちづくり」を基本目標に掲げ、施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s330.pdf			R13.3.31
千葉県	富里市	賑わい拠点の形成による地域活性化プロジェクト	富里市の全域	本市は、成田空港開港に伴い人口が急増してきたが人口は伸び悩んでおり、特に若年世代の市外流出が見られる。その要因は観光資源が乏しく、これを主体とした就労の仕組みが発達してこなかったことがあげられ、賑わいの創出及び地域雇用の創出が課題となっている。そのため本市の歴史遺産である「旧岩崎家末廣別邸」を核とした賑わい拠点（観光拠点）を形成し、企業の進出による雇用の創出や旧岩崎家ゆかりの地の関連地域と連携し、新たな商品（産品）開発等による経済波及効果を実現し、定住化の促進と人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a193.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県富里市	「農」を生かした観光まちづくり～新たな観光拠点から生み出す富里の魅力～	千葉県富里市の全域	地域資源である「農」を生かした飲食、物販、ガイダンス機能を有する観光・交流拠点施設（仮称）「末廣農場」を整備する。富里市で取り組む広域連携事業の発信拠点としても活用することで、富里市ならではのブランド構築と更なる集客を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a205.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県富里市	富里市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県富里市の全域	出生率の低下や若者世代の市外流出などによる人口減少が進んでいる中、①「働きたい」「住みたい」がかなうまちづくり②人が集まる魅力あふれるまちづくり③「結婚・出産・子育ての希望」がかなうまちづくり④人と緑が調和し安心して暮らせるまちづくりに取り組み、地方創生の更なる充実・強化を図ることにより、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し「まち」の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y238.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県富里市	第２期富里市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県富里市の全域	出生率の低下や若者世代の市外流出などによる人口減少が進んでいる中、①誰もが活躍でき、生涯現役がかなうまちづくり②地域の魅力を磨き、人が行き交うにぎやかなまちづくり③子育て世代や子どもたちが快適に過ごせるまちづくり④新たな取組に挑戦し、未来につながる持続可能なまちづくりに取り組み、地方創生の更なる充実・強化を図ることにより、「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し「まち」の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0447.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県南房総市	ワーケーションから始まる「新たな人の流れ」とビジネスマッチングによる地域活力創造・産業高度化事業	千葉県南房総市の全域	都市部を中心にテレワークやワーケーション等、多様なワークスタイルが普及していく中、里山里海などの環境に魅かれて地方へ訪問し、二地域移住や移住へと発展する流れができ始めている。 これらの背景を踏まえ、「しごと＋観光」によるワーケーションを入り口に、新たな人の流れの創出や都市部人材を活用した市内企業等とのビジネスマッチングを実施する。併せて受け皿となる当市事業者が魅力的な取引先、雇用先になるよう地域産品ブランド化を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0412.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県南房総市	南房総市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県南房総市の全域	当市は温暖な気候で自然の恵みが豊かな、東京への交通利便性も高い、「住むによい」地域である。しかしながら、若年層の流出に加え、出生数の減少及び高齢化に起因した自然減による人口減少が顕著である。そのため、４つの基本目標である「１安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」「２若者に魅力のあるしごとをつくる」「３新しい人の流れをつくる」「４時代に合った地域をつくる」を一体的に進め、子育て世代の人口の厚みを回復しながら出生率の向上を図り、人口減少の歯止めを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0448.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県南房総市	道の駅の多機能化推進整備事業（総合加工施設建設事業）	千葉県南房総市の全域	総合加工施設を建設・整備・稼働させ、市内に8か所ある道の駅の強みである交流・物販事業と組み合わせる。市内最大の農産物直売所機能を有している道の駅で今まで未利用・廃棄予定だった農産物も加工用に集荷し農業者の収入を支える。また総合加工場の新商品開発事業で得た、高付加価値化やノウハウを農業者に共有することでブランド化や商品開発を促進し、地域全体の農業所得の向上や６次産業化を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0301.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県南房総市	南房総市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県南房総市の全域	本市の人口は1960年の66,484人をピークに減少しており、2020年には35,831人まで落ち込んでいる。今後も人口減少や少子高齢化による地域の担い手不足が進むと、市民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、４つの基本目標である「１安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」「２若者に魅力のあるしごとをつくる」「３新しい人の流れをつくる」「４時代に合った地域をつくる」を一体的に進め、「子育て世代の増加」を中心的なコンセプトとして人口減少に歯止めをかけていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s331.pdf			R10.3.31
千葉県	匝瑳市	匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業に係る地域再生計画	匝瑳市の区域の一部（飯倉地域及び飯倉台地域）	本事業は、本市飯倉及び飯倉に隣接する飯倉台を対象に、エリア型の生涯活躍のまちの実現を目指ものであり、具体的には、ＪＲ東日本総武本線飯倉駅に隣接する旧ショッピングセンター跡地に、住まいや医療、介護、生活支援等のサービスが一体的に提供される環境を整備し、また、地域交流拠点施設を中核として、年齢や障害の有無にかかわらず、子どもから高齢者まで、多世代にわたり交流し、協働することのできる仕組みを構築し、誰もが生涯にわたって活躍し、生涯住み続けたいと思うまちづくりを進める。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a017.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県匝瑳市	匝瑳市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県匝瑳市の全域	現在、本市では人口減少の進行に、出産年齢の上昇、若者の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの状況である。そして人口減少により、地域経済や地域社会の担い手不足や高齢化、ひいては地域経済や地域社会の停滞といった様々な課題が生じている。これらの課題に対応するため、４つの基本目標の達成に取り組み、若者が魅力を感じる雇用環境や住環境を創出・展開し、結婚・出産・子育ての希望を実現することにより、深刻な人口減少を抑制する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a059.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県匝瑳市	第２期匝瑳市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県匝瑳市の全域	現在、本市では人口減少の進行に、出産年齢の上昇、若者の流出が加わることで、更なる人口の減少を招く「縮小スパイラル」に陥るリスクに直面しており、人口減少への対応は待ったなしの状況である。そして人口減少により、地域経済や地域社会の担い手不足や高齢化、ひいては地域経済や地域社会の停滞といった様々な課題が生じている。これらの課題に対応するため、４つの基本目標の達成に取り組み、若者が魅力を感じる雇用環境や住環境を創出・展開し、結婚・出産・子育ての希望を実現することにより、深刻な人口減少を抑制する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0481.pdf			R11.3.31
千葉県	香取市	都市機能の集約と公共交通拠点の再構築	香取市の全域	香取市佐原地区は、市民生活や都市間交流を支える機能が集積し、多くの人が暮らす「まちなか」として古くから発展してきたが、商店街の空洞化により衰退が顕在化して、まち全体の活気が損なわれている。そこで、再編した公共施設や病院等を市街地の中心に集約して再生を図るとともに、市街地と郊外・成田空港・東京方面を結ぶバス拠点の整備を行い、市内の公共交通を再構築し、利便性を高めることで、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口の増大を図る	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y038.pdf			R2.3.31
千葉県	香取市	薪需要の創出による低炭素社会の確立、林業の振興及び雇用の創出実証事業	香取市の全域	ごみ減量と里山の再生による資源循環型社会を推進と、薪ボイラー等の利用と薪生産による木質バイオマスエネルギーの需要創出による林業の振興及び雇用の創出を図る。市営の再資源化施設では、廃棄物として持ち込まれる剪定木等の受入口径の拡大を図るため、薪製造設備を整え、市民活動団体等から薪製造及び販売の実証事業者を募り、森林、間伐材や廃棄物等から薪製造を実施する。また、薪ストーブ、薪づくりの講習会の実施や、薪ボイラー等を導入する市民、事業所等からモニターを募り、利用の促進と事業の自走化につなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y197.pdf			H31.3.31
千葉県	香取市	水の郷さわら再整備事業	香取市の全域	香取市では基幹産業である農業が地域経済を支えてきたが、担い手の不足が懸念されるとともに、既存の販路だけでは農業経営を持続的に成り立たせることが難しくなりつつある。そのような中、道の駅「水の郷さわら」は、観光情報発信拠点として多数の観光客が訪れ、特産品直売所の売上高も順調に推移している。そこで、当該施設を拡張し、創意と工夫の発揮により高付加価値された農産品の開発や販売等を行うことで、農業や観光など香取市の強みを活かした新たな産業を育み、販路の拡大と生産者の所得増を通じて地域経済の活性化取り組む。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a184.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県香取市	香取市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取市の全域	香取市の人口は、1985年の人口93,573人をピークに1995年以降減少の一途をたどっており、近年も毎年1,000人程度、減少している状況である。市の将来都市像である「豊かな暮らしを育む　歴史文化・自然の郷　香取～人が輝き　人が集うまち～」を実現するため、地域経済の低迷、少子高齢化の進行等、本市を取り巻く厳しい環境の中において、「住みたい」、「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりに向けた施策を積極的に推進していくことにより、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y049.pdf			2023年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
千葉県	千葉県香取市	第２期香取市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取市の全域	本市では、市を取り巻く地域経済情勢の低迷や少子高齢化の進行など、非常に厳しい環境にあるが、人口減少に歯止めをかけ、将来都市像「豊かな暮らしを育む　歴史文化・自然の郷　香取」を実現するため、基本目標「競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現」、「移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大」、「香取で産み、香取で育てる環境の整備」、「香取の魅力を活かした生活環境の向上」、「多様な人材が集う多文化共生社会の推進」及び「時代の変化に対応した地域の創造」の下、施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0449.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県香取市	香取市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県香取市の全域	本市では、市を取り巻く地域経済情勢の低迷や少子高齢化の進行など、非常に厳しい環境にあるが、人口減少に歯止めをかけ、将来都市像「豊かな暮らしを育む　歴史文化・自然の郷　香取」を実現するため、基本目標「競争力のある産業の育成と安定した雇用の実現」、「移住・定住の促進と関係人口の創出・拡大」、「香取で産み、香取で育てる環境の整備」、「香取の魅力を活かした生活環境の向上」、「多様な人材が集う多文化共生社会の推進」及び「時代の変化に対応した地域の創造」の下、施策を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0482.pdf			R10.3.31
千葉県	山武市	「さんむブランド」農業活性計画	山武市の全域	山武市は、上質な米や野菜の生産が行われるとともに、いちご狩りで賑わう「苺街道」や海水浴場を有した、農業と観光のまちである。これらの産業をさらに振興するため、汚水処理施設の整備を促進し農業用用水として使用している河川の水質を改善を図るとともに、施設から発生する汚泥をコンポスト化して農地に還元する汚泥循環利用を目指す。また、エコファーマーの認証取得を奨励し、再生資源を生かした有機肥料と合わせ、「おいしさ」と「安全」を追求した「さんむブランド」の農作物づくりを推進し、農村地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/185toke.pdf			H22.3.31
千葉県	山武市	山武市エコノミックガーデニング推進事業	山武市の全域	本事業は、市内事業者等から構成する「さんむエコノミックガーデニング推進協議会」を支援することで、変化する経済状況や社会情勢に適応できる産業の創出・育成を目指すものであり、地域産業の競争力の強化や更なる産業集積、企業間連携を促進することで、延いては地域の雇用の維持・創出に繋げるものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y151.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	山武市	デトックスシティ山武プロジェクト	山武市の全域	都内に立地するストレス負荷の高い企業とその社員を対象に、山武市の都心から近く自然豊かな環境を活かし、ストレスマネジメントに有効なプログラム開発（セミナー＋自然体験）・サービス提供体制を整備することで、企業の福利厚生拠点としての定評を樹立し、山武市への来訪者増加・経済活性化を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a261.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県山武市	山武市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武市の全域	第２期山武市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、市が将来にわたり持続可能な地域として成長していくために、子育て世代が住みたいと思うまちを実現し、市民一人ひとりが山武市に誇りを持ち、住み続けるまちを築いていくことにより、人口減少に歯止めをかけるもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y050.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県山武市	第２期山武市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武市の全域	結婚、出産、子育ての希望の実現を図るとともに、子育て世代が住みたいと思うまちを実現し、子育てを契機に転入する人を増やす施策を推進する。また、成田国際空港の更なる機能強化や、首都圏中央連絡自動車道（松尾横芝ＩＣから大栄ＪＣＴ区間）の開通が予定されていることから、成田国際空港を基点とした、活力の向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0483.pdf			R12.3.31
千葉県	千葉県山武市	山武市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県山武市の全域	結婚、出産、子育ての希望の実現を図るとともに、子育て世代が住みたいと思うまちを実現し、子育てを契機に転入する人を増やす施策を推進する。また、成田国際空港の更なる機能強化や、首都圏中央連絡自動車道（松尾横芝ＩＣから大栄ＪＣＴ区間）の開通が予定されていることから、成田国際空港を基点とした、活力の向上を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s332.pdf			R12.3.31
千葉県	山武市並びに千葉県香取郡多古町並びに千葉県山武郡芝山町及び横芝光町	成田空港南側圏グローカル人材育成事業	山武市並びに千葉県香取郡多古町並びに千葉県山武郡芝山町及び横芝光町の全域	本事業は、将来的には小中学校の統廃合により発生する遊休施設を活用した航空人材を育成できる学校の誘致を視野に、成田空港に隣接する地域性を活かしながらグローバル化の機運を高めることで、航空・エアラインビジネス業界への就業の流れを強化し、「魅力的なしごと」に就ける若者増加による定住促進を目指すとともに、航空志望者を含めた若者移住を目指すものである。このため、①航空人材養成のための学校誘致環境整備、②グローバルキャリア教育の推進、③東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y143.pdf	【軽微変更】 R2.8.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k001.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	いすみ市	美食の街いすみ～サンセバスチャン化計画～	いすみ市の全域	ミシュランの星付オーナーシェフをはじめ、多くの著名な料理人がいすみ市にレストランやオーベルジュを開設し、一流の食材と技術を求めて、東京だけでなく、世界から食を求めて人が集まる街を出現させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a196.pdf			R3.3.31
千葉県	いすみ市	土着菌完熟堆肥による「有機の里」づくり事業	いすみ市の全域	土着菌堆肥センターを整備し、鹿児島県鹿屋市のやねだん集落直伝の土着菌農法を普及させ、有機米作りに活用するほか、少量多品目の農産物、畜産物、果物にも活用し、いすみ産農産物のブランド化や六次化を展開することで高付加価値を創出、農家の所得増大はもとより地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a185.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県いすみ市	いすみ市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県いすみ市の全域	いすみ市は、市民や企業等の知恵と革新技術、スピードなど産学金官等の多様な力を結集して地域経済の活性化に取り組み、いすみ市を愛する人を育て、新たな相互協力をつくる関係人口の拡大を進めます。第２期の初年度となる2020年は、新型コロナウィルス感染症が世界及び日本国内においても感染拡大し、未だ収束を見ないところであります。今、地方が見直される中、コロナ感染を防御しつつ地域の未来を見据え、時代の風を読み、各種施策の実行と新たな事業を展開することで、経済の循環を生み、持続する地域づくりにつなげます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y027.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県いすみ市	いすみ市人・経済・生活創生推進計画	千葉県いすみ市の全域	将来にわたって活力のあるいすみ市を維持するため、地域を支える人材育成、子育て環境や教育の充実など若者が住みやすい地域づくりを進めるとともに、農業、水産業等の後継者の育成、創業や企業立地の推進などによる経済の活性化、市民が幸せに暮らすために必要な生活インフラの整備、医療・福祉・介護の充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0484.pdf			R10.3.31
千葉県	大網白里市	ＰＰＰを活用した出産・子育て楽楽（らくらく）まちづくり計画	大網白里市の全域	本市は、人口構成や税収構造の特徴から、今後の少子高齢化の行財政運営への影響が非常に大きいものと見込まれ、税収を確保し将来の財政難を克服する必要がある。そこで、子育てが楽（負担にならずに）楽（楽しく）に行える魅力的なまちづくりを進めて、若い世代の転入や定住を促す。事業概要は、PPPを活用した医療機関や子育て支援施設、商業施設等の整備を実施し、本市の抱える産科不在などの問題解消や生活利便性の向上を図る。各事業主体参画の自主的運営組織にて事業の推進を図っていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y198.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県大網白里市	大網白里市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県大網白里市の全域	子育てしやすい環境の一層の充実と、企業等の誘致による働く場の創出により、働き、子育てする世代を呼び込み、活力あるまちづくりに取り組む。また、JR大網駅周辺や主要幹線道路沿いの都市基盤の整備、観光資源の活用など、魅力あふれるまちづくりにより、関係人口の拡大・創出を図る。さらに、安全で安心なまちづくりを着実に進め、本市基本構想で掲げる将来像「住みたい・住み続けたいまち」の実現に向けた取組みを強化することで、自然・社会動態の両面において増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0413.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県大網白里市	第２期大網白里市まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県大網白里市の全域	結婚・出産・子育てしやすい環境の実現と、企業等の誘致による働く場の創出により、働き、子育てする世代を呼び込み、活力あるまちづくりに取り組む。また、ＪＲ大網駅周辺や主要幹線道路沿いの都市基盤の整備、観光資源の活用など、魅力あふれるまちづくりにより、関係人口の拡大・創出を図る。さらに、本市が持つ高い交通利便性や豊かな自然環境など、地域の個性を活かし、誰もがくらしやすい魅力あふれるまちづくりを着実に進め、自然動態・社会動態の両面において増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0485.pdf			R13.3.31
千葉県	酒々井町	「人　自然　歴史が調和した活力あふれるまち」酒々井再生計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	当町は古くからの歴史を持ち、近年では成田空港近接など立地に恵まれ発展を遂げてきた。その一方で人口増加に伴う公共水質の悪化や、高齢化の進展などの問題が発生している。このような状況の中で、汚水処理施設整備交付金を活用し、生活排水の処理施設を一体的に整備することにより、千葉県北部に残る貴重な自然資産である印旛沼の水質保全と生活環境の改善を図り、「人　自然　歴史が調和した活力あふれるまち　酒々井」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y153.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	酒々井町１００年安心して住めるまちづくりプラン	千葉県印旛郡酒々井町の全域	平成２７年１０月に「酒々井町まち・ひと・しごと創生総合戦略～１００年安心して住めるまちづくりプラン～」を策定しました。 当町は、地勢や交通環境、駅周辺の都市的未利用地や上下水道の整備状況、雇用の増加や駅周辺における住宅需要の高まりなど他の地域にはない町独自の強みを発揮する可能性が多く秘められています。 今後、総合戦略を４つの基本目標に基づき町民と議会・町とが「チーム酒々井」として一丸となり、あらゆる方策を展開し“日本で一番古い町”酒々井を誇りに、末永く酒々井町が発展することを目指します。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y199.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	酒々井町産業振興拠点創出計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	酒々井町において、特産品の価値を高めるための取組として、町産業振興基本条例で定める「酒々井町産業振興推進会議」により、特産品の開発の促進を図るとともに、醸成・開発された特産品のマーケティングの場及び観光案内所を併設した施設を、年間600万人を超える交流人口を誇る酒々井町飯積地先に整備する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a195.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	日本で一番古い町／酒々井～日本の祖、日本人の故郷づくり	千葉県印旛郡酒々井町の全域	町の貴重な歴史・文化遺産、等の情報、伝統的な祭りや風習など永き伝統を地の宝として活性化、普及させる。また、世代間交流を図り、地の伝承・継承を促進し、地域への愛着を芽生えさせ家族や高齢者とともに地域の担い手としてのひとづくりに取り組むとともに、官民連携による地域づくりへの体制整備を行い、郷土愛の醸成、交流・関係人口の増進を図る。これにより、永き伝統を受け継ぎ地の宝として後世へ繋ぐ基盤をつくり、継続的な情報発信を展開し、共創による各施策展開の成果を高める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a196.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	酒々井町地域社会創造拠点計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	子育て世代や高齢者世代等の世代間を超えた地域のつながりの中で、少子高齢化社会に向け地域に根づいたオリジナルなまちづくりが重要であり、豊かな少子高齢化社会を形成していくため、サードプレイス（TTP）としての子育て支援やお年寄り対策としての多世代交流スペースの提供、併せて、働く場の創出が必要不可欠となることから、子どもから高齢者、障害者まで誰もが自由に集える憩いの場を、酒々井町の中心に位置するプリミエール酒々井を増築し整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a263.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	酒々井町歴史文化継承計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	町の最重要観光資源のひとつである本佐倉城跡に地域住民・ボランティアガイド・来訪者等が集い、交流を行う歴史自然創造拠点として成田国際空港からのインバウンドも意識したおもてなし観光交流施設の機能を持ち合わせたスペースにボランティアガイドが待機する詰所を併設した施設を整備し、来訪者への利便性・満足度の向上と併せ、町内への観光客誘導・消費拡大・町の魅力のＰＲの充実を図ることを目的とするもので、関係人口の創出、将来的な移住・定住の促進、人口の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a041.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	「人　自然　歴史が調和した活力あふれる日本で一番古い町」酒々井の水環境再生計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	当町は古くからの歴史を持ち、近年では成田空港近接など立地に恵まれ発展を遂げてきた。その一方で人口増加に伴う公共水質の悪化や、高齢化の進展などの問題が発生している。このような状況の中で、汚水処理施設整備交付金を活用し、生活排水の処理施設を一体的に整備することにより、千葉県北部に残る貴重な自然資産である印旛沼の水質保全と生活環境の改善を図り、「人　自然　歴史が調和した活力あふれる日本で一番古い町　酒々井」を目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b145.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi05/plan/k03.pdf	R9.3.31
千葉県	千葉県印旛郡酒々井町	酒々井町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県印旛郡酒々井町の全域	今後も加速度的に進展する少子高齢化と人口減少により、消費市場の縮小、地域経済力の低下、コミュニティの衰退、本町の財政運営への影響など様々な課題が懸念される。 これらの課題を解決するため、本町の強みである「交通インフラの充実」と「成田空港への近接性」を活かし、雇用創出や移住・定住促進の施策の展開するとともに、町民がゆとりと安心感を持って暮らせるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0450.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県印旛郡栄町	外国人にも愛される観光立町「栄町」づくりプロジェクト	千葉県印旛郡栄町の全域	栄町は、成田空港から車で約20分、また、外国人旅行者に人気である日本の和を体験できる県内唯一の体験博物館「千葉県立房総のむら」がある。また、利根川をはじめとする豊かな水辺環境や外国人にも誇れる歴史や伝統文化などの貴重な資源を擁している。 そこで、本町が誇れる資源を活用したイベントの開催による観光客また外国人観光客の増加及び観光客による本町の特産品等の購買を高め観光消費額の増加、特に外国人観光客の観光消費額を増加させ「稼ぐ力」を高めることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	R3.8.19	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/y009.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	安食駅前町民総活躍ステージ整備事業計画	千葉県印旛郡栄町の区域の一部（安食１丁目～３丁目地区）	本町の安食駅周辺には、多くの空き店舗が存在し、福祉や子育て支援としての活用が、駅に近いことから期待されている。そこで、安食駅前の活性化及び町民が活躍できるステージ整備のため、推進母体となる「安食駅前等活性化協議会」を立ち上げ、各ステージ作りを進めている。今後は、各ステージにおける取組をベースに、安食駅前における賑わいの創出と、シルバー、障がい者やシングルマザーなどが活躍する場として、また、子育て世帯の就業環境の改善を図りつつ、あらゆる町民が活躍できる場として、安食駅周辺の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y142.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/103.pdf	H31.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	黒大豆による地域経済活性化事業計画	千葉県印旛郡栄町の全域	町の特産品である「どらまめ（丹波産黒大豆）」は、千葉県内でもトップクラスの生産圃場を有する優位性を活かし、生産・販売強化を図るため、H28.4に設立した「栄町どら黒豆生産販売推進協議会」が中心となりオーナー用圃場や観光圃場などを拡大整備し、自立可能な経営能力が育成され、農業生産法人化を目指す。また、成田空港に近い立地条件を活かし、観光客の増加や6次産業化での特産加工品の販売を進めるとともに、東京をはじめ全国に向けたＰＲを強化し新たな顧客の発掘を進め地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y140.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/104.pdf	H31.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	コスプレを活用した地域経済活性化事業計画	千葉県印旛郡栄町の区域の一部（ドラムの里）	栄町は、成田空港から車で20分の距離に位置する好立地にあり、成田空港には、年間70万人を超える外国人トランジット観光客が訪れている。さらに、日本の和を体験できる体験博物館「千葉県立房総のむら」や隣接する栄町の観光拠点「ドラムの里」に、平成27年11月「コスプレの館」がオープンし、房総のむらを訪れる観光客をターゲットとした和装コスプレの体験メニューを提供し、好評を博している。そこで、これらの強みを最大限に発揮し、「コスプレのメッカづくり」及び「コスプレによる地域経済の発展」を目指すものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y141.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/102.pdf	R4.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	日本の国技「相撲」体験による地域経済活性化事業計画	千葉県印旛郡栄町の全域	東京オリンピック開催などにより、今後外国人観光客は増加していくことが予想される。房総のむらには、外国人観光客が年間6,000人ほど来館しているが、増加する外国人観光客をより多く町の中心部に呼び込むためには、新たな魅力づくりと、実現するための仕組みづくりが必要となるため、日本の国技「相撲」をテーマとした外国人観光客が日本を体験できる取組みを実施し、外国人の来訪による経済効果が得られるとともに、関係する施設・事業等に携わる雇用の増加を図る。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y043.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県印旛郡栄町	栄町 子育て世代の支援・交流拠点整備計画	千葉県印旛郡栄町の全域	現在、展開している子育てサービスの効果を更に高め、また、子育て中の母親が安心して子どもを預けられる環境を整備するため、「ふれあいプラザさかえ」隣接地に「栄町キッズランド」として子育て支援施設を新たに整備する。また、妊婦や乳幼児が安心して運動可能で、妊娠～出産後の子育て世代の健康保持のための機能を新たに加えた施設整備により、「子育てのまち、さかえ」「住みやすいまち、さかえ」をさらに推し進め、持続性・発展性ある人口構造の実現に資する	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y030.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	安食駅を中心とした外国人も暮らしやすい栄町づくり事業	千葉県印旛郡栄町の区域の一部（安食１丁目～３丁目地区）	本町は、成田空港から30分に位置し、町内企業や成田空港で就業する外国人就労者も増加傾向にある。また、町内に居住する外国人がここ数年で増加している。また、増加が見込まれている外国人観光客に対応するため、町内の有識者により国際交流協会設立の協議が進んでいる。しかし、本町では、外国人が安心して生活する上で必要な環境の整備が遅れているため、本町の中心である安食駅周辺において、外国人も暮らしやすい環境を整備し、外国人も安心して暮らすことが出来る環境を整備することで、外国人移住者の増加を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y182.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	コスプレ国際観光による地域経済活性化事業計画	千葉県印旛郡栄町の区域の一部（ドラムの里）	平成30年度に地方創生拠点整備交付金を活用して整備したコスプレの館新館により、集客能力と物販機能が強化されたので、千葉県立房総のむらやドラムの里などの観光資源との相乗効果も期待できるが、令和元年度からの3年間で前計画で行った事業を更に深化させ自立と地位子経済発展に貢献する事業を実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/y145.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k051.pdf	R4.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	「黒豆街道」づくりによる地域経済活性化事業計画	千葉県印旛郡栄町の全域	「黒豆街道」を整備し、産地としての知名度、認知度を高める。また、黒大豆の生産販売を牽引する「地域商社」的機能を持つ会社の発掘・設立支援を行うとともに、「地域商社」設立までの間、ブランド化による付加価値を高めるため、PRやイベントを開催するとともに、 新たな加工品開発を行い、国内外の販売ルートの拡大につなげる。さらに、シルバー人材や主婦、大学生を生産応援隊として人材活用し雇用の拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y042.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k070.pdf	R4.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	サイクリングステーション整備計画	千葉県印旛郡栄町の全域	栄町には、成田空港から近い好立地、潜在的な観光客（成田空港のトランジット客）などの「強み」があり、特に、江戸の風景を模した体験博物館「千葉県立房総のむら」や栄町の観光拠点「ドラムの里・コスプレの館」があるエリアには年間36万人の観光客が訪れている。この強みを活用し、訪れた観光客が、サイクリングを利用し町内に点在する歴史・自然等の観光資源や商業施設を周遊し、町の魅力を知りより多くの方に情報が発信され、新たな観光客を誘導し、町の賑わいを創出することを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55O1nintei/plan/a211.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県印旛郡栄町	栄町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県印旛郡栄町の全域	令和２年３月に当町で策定した第２次総合戦略では、「安心して子育てが出来る栄町をつくる」「地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる」「若者をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる」ことの３つを基本目標としております。その中で、本地域再生計画は、総合戦略に掲げる事業等を網羅したものであり、本町の地方創生の根幹である「人口構造を変える」ことに主眼を置き、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現することを目的としたものです。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai59nintei/plan/b092.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県栄町	栄町ドラムの里地域再生計画	千葉県栄町の全域	本事業は、千葉県栄町の農産物や加工品を販売する観光拠点「ドラムの里」の再生を、課題解決能力をもった地域の人材を育成し、組織化することにより改善しようという取り組みである。本事業により、日常と観光の両面からニーズにあった商品やサービスを提供する場所として多くの人々を呼び込む拠点施設となることで、ドラムの里の再生を図る。ドラムの里を中心に、地域経済が活性化することで新たな雇用の創出及び、移住・定住が促進され、栄町版総合戦略の「人口構造を変える」という基本目標達成を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai70nintei/plan/y0302.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	栄町まち・ひと・しごと創生交付金計画	千葉県印旛郡栄町の全域	令和７年３月に当町で策定した第３次総合戦略では、「こどもまんなかの栄町をつくる」「地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる」「若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる」「安全・安心な暮らしを守り未来へ持続する栄町をつくる」ことの４つを基本目標としている。その中で、本地域再生計画は、総合戦略に掲げる事業等を網羅したものであり、本町の地方創生の根幹である「人口構造を変える」ことに主眼を置き、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現することを目的としたものである。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a0486.pdf			R12.3.31
千葉県	千葉県印旛郡栄町	栄町幸せを感じられるあたたかいまちづくり推進計画	千葉県印旛郡栄町の全域	令和７年３月に当町で策定した第３次総合戦略では、「こどもまんなかの栄町をつくる」「地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる」「若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる」「安全・安心な暮らしを守り未来へ持続する栄町をつくる」ことの４つを基本目標としている。その中で、本地域再生計画は、総合戦略に掲げる事業等を網羅したものであり、本町の地方創生の根幹である「人口構造を変える」ことに主眼を置き、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現することを目的としたものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a0487.pdf			R12.3.31
千葉県	千葉県香取郡神崎町	神崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取郡神崎町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、働き手の減少に伴う経済規模の縮小や、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化等、様々な問題が懸念される。これらの課題に対応するため、企業型ふるさと納税を活用し、神崎町まち・ひと・しごと創生推進計画に位置付けた事業を実施し、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/y0451.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
千葉県	千葉県香取郡神崎町	神崎町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県香取郡神崎町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、働き手の減少に伴う経済規模の縮小や、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化等、様々な問題が懸念される。これらの課題に対応するため、第2世代交付金を活用し、神崎町まち・ひと・しごと創生推進計画に位置付けた事業を実施し、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0488.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県香取郡神崎町	第２期神崎町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県香取郡神崎町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、働き手の減少に伴う経済規模の縮小や、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化等、様々な問題が懸念される。これらの課題に対応するため、地域未来交付金を活用し、神崎町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画に位置付けた事業を実施し、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s333.pdf			R13.3.31
千葉県	千葉県香取郡神崎町	第２期神崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取郡神崎町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、働き手の減少に伴う経済規模の縮小や、地域コミュニティにおけるつながりの希薄化等、様々な問題が懸念される。これらの課題に対応するため、地域未来交付金を活用し、神崎町まち・ひと・しごと創生推進計画に位置付けた事業を実施し、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s334.pdf			R13.3.31
千葉県	千葉県香取郡多古町	空き施設活用による観光・移住・子育て促進事業計画	千葉県香取郡多古町の全域	空き施設を活用して、地域コミュニティ組織の日常的な活動の場、多世代間が交流できる場、子育て支援の場等であるとともに、町の歴史や文化なども含めた多古町のさまざまな魅力（情報）を一元的に発信する拠点として整備し、農業・観光・移住・子育て等の横断的な分野の事業を展開することで町へ人の流れを創造する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a222.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県香取郡多古町	交流・魅力発信から広がる農業担い手確保・移住・定住促進事業	千葉県香取郡多古町の全域	地域資源の更なる発掘を基に、他地域との交流事業、本町の施策・魅力を情報発信し、交流人口の増加を図り、また、子育て世代をターゲットにＰＲしていく。移住希望者との住宅需給のミスマッチを解消するため、空き家バンクを整備し、かつ移住・定住のワンストップ窓口機能としての移住コーディネーターの養成を並行して行う。農業の担い手の確保という課題解消のため、育成講座等の開催、就農相談セミナー等へ参加をし、次世代の農業の担い手の人材育成・発掘を行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a049.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/078.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県香取郡多古町	多古町「農あるまちづくり」プロジェクト	千葉県香取郡多古町の全域	本事業は、本町の地域資源である古民家や農業、歴史・文化などを活かしたコンテンツを開発し、これまで以上に田園の風景や農業を中心とした自然や文化を活用した「居心地のいい時間や空間を体験できる町」を本町の将来像として「農あるまちづくり」を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a212.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県香取郡多古町	多古町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取郡多古町の全域	第２期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけるために、町に安心して住め、町の魅力を知ってもらい、若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい町を実現し、誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a061.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県多古町	多古で繋がる「全世代活躍・人材確保創出」戦略展開プロジェクト	千葉県多古町の全域	本事業は、町が抱える人材確保対策や高齢者・引きこもり者等の福祉問題に取り組む。新型コロナウイルス感染症により、都市部からのUターン希望者や地元で就職したい若者にお試し職業体験や職業の紹介等の事業を実施し、就職氷河期世代や若い世代に対して就業・就農・起業を活用した骨太の人材確保を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0415.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県多古町	多古町まちづくり賑わい拠点整備事業	千葉県多古町の全域	本事業は、民間活力を導入するため、町の産業活性化、賑わい創出を行うパートナー企業を募集し、町内の農業事業者とパートナー企業が手を取り合い、新たな産業を創出すると同時に、本町の社会課題解決を行うという高度な拠点づくりを行うものである。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0160.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県多古町	多古町デジタル農家エコシステム推進事業	千葉県多古町の全域	本事業は、本町の農村経済において、アグリテック企業との連携により農業事業者が抱える地域課題を解決することによる農業の生産性向上及び、圏央道の開通や成田空港の更なる機能強化による外部変化を捉えた農産品の海外輸出を行うことにより農家の所得向上等を図ることで、農業の魅力を向上させ、将来の担い手が意欲的に農業に取組める環境を創り上げる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0452.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県香取郡多古町	第２期多古町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取郡多古町の全域	第３期多古町総合戦略に基づき、人口減少に歯止めをかけるために、安心して住める環境を整備し、町の魅力を広く知ってもらう。また、若い世代が結婚・出産・子育てのしやすい町づくりを実現し、誰もが健康でいきいきと活躍できる仕組みを構築し、地域全体の持続可能な発展を実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0489.pdf			R12.3.31
千葉県	千葉県香取郡東庄町	東庄町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取郡東庄町の全域	企業型ふるさと納税を活用し、東庄町まち・ひと・しごと創生推進計画に位置付けた事業を実施することで、人口減少と地域経済の縮小を克服する。地域における雇用創出力の向上、事業創出力の強化の取り組みや、移住希望者にたいして支援するための環境を整備し、「ひと」と「しごと」の好循環を確立する。そして、活気にあふれたまちづくりによって地域に根付いた「まち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a031.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県香取郡東庄町	第２期東庄町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県香取郡東庄町の全域	企業型ふるさと納税を活用し、第２期東庄町まち・ひと・しごと創生推進計画に位置付けた事業を実施することで、人口減少と地域経済の縮小を克服する。地域における雇用創出力の向上、事業創出力の強化の取り組みや、移住希望者にたいして支援するための環境を整備し、「ひと」と「しごと」の好循環を確立する。そして、活気にあふれたまちづくりによって地域に根付いた「まち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z077.pdf			R12.3.31
千葉県	大網白里町	大網白里の自然と共生するまちづくり計画	千葉県山武郡大網白里町の全域	大網白里町は、千葉市や都心部の郊外型ベッドタウンとして注目され人口増加が加速しており、また、九十九里浜に面する海水浴場という観光資源を有しているため、良好な自然環境を保全していくことが住民生活・産業振興の面で欠かせない課題となっている。このため、公共下水道事業の整備促進や浄化槽設置の普及促進を継続して進めるとともに、不要な食用油の回収事業などを実施することにより、良好な生活環境や公共用水域の水質保全を図り、「このまちに住んで良かった」と実感してもらえる「ふるさと」大網白里町の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/096toke.pdf			H22.3.31
千葉県	千葉県山武郡九十九里町	九十九里町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武郡九十九里町の全域	本町においても、少子高齢化が加速し、人口減少が進んでおり、社会減である転出超過、自然減である出生数の減少や死亡数の増加等が同時に進行している。雇用の場の確保や子育て環境の整備等の事業を実施することで、人口減少の抑制や地域経済の活性化に向けた地方創生を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0453.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県山武郡芝山町	芝山町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武郡芝山町の全域	芝山町では人口減少の課題に対応するため、①安定した雇用を創出し、安心して働ける環境を整備する、②新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るという4つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかける。また、成田空港の更なる機能強化など新たな定住も期待できることから、人口確保に向けた一体的な取り組みを実施し、人口増につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a054.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県山武郡芝山町	第２期芝山町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武郡芝山町の全域	芝山町では人口減少の課題に対応するため、「①安定した雇用を創出し、安心して働ける環境を整備する」、「②新しいひとの流れをつくる」、「③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」という4つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかける。また、成田空港の更なる機能強化などにより、空港従業員の増加が見込まれるため、新たな定住も期待できることから、人口確保に向けた一体的な取り組みを実施し、人口増につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z078.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県山武郡横芝光町	暮らしたいまち横芝光町プロジェクト	千葉県山武郡横芝光町の全域	当町の人口減少を克服するため、雇用と定住をテーマとした連携事業を展開する。 そのために地域資源の活性化と併せて町の基幹産業である農業雇用を創出しながら、移住や定住のワンストップサービスとなる「サポートセンター」との連携を図り、雇用と定住のマッチング機能の強化と、官民一体となった受入れ支援体制を構築する。 同時に町の住みやすさ改善や魅力改革に取り組み、スマートフォン向け情報発信アプリや移住定住HPを活用し横芝光町に「住む」そして「働く」魅力を発信する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y143.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/105.pdf	H31.3.31
千葉県	千葉県山武郡横芝光町	横芝駅前情報交流拠点整備計画	千葉県山武郡横芝光町の全域	新たに（仮称）駅前情報交流ステーションを建設し、横芝駅前を活性化するとともに、町の魅力を発信する情報のハブ機能を発揮するために運営主体を育成する。また活動に必要な備品類を整備し、継続性ある活性化事業を展開する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a187.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県山武郡横芝光町	横芝光町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武郡横芝光町の全域	第2期横芝光町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、町では(1)人口減少の克服、(2)選ばれるまちづくり、(3)危機感の共有、(4)多様な人材との協働、(5)時代の流れを力にするという５つの目指すべき将来の方向を掲げている。企業版ふるさと納税を活用し、これを踏まえた４つの基本目標の基に取り組む事業を実施していくことで、雇用の創出と若者の定着・子育て環境の充実と出生率の向上・関係人口の創出等、人口減少下にある課題の克服と地方創生の推進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0454.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県山武郡横芝光町	第２期横芝光町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県山武郡横芝光町の全域	本町の地方版総合戦略となる第３次横芝光町総合計画において、町の将来像を「人と自然と賑わいがつなぐ『幸せ実感』のまち横芝光」と定め、「だれもが参画するともにつくるまちづくり」の理念のもと、こども・子育て支援や学校教育、基盤整備や産業振興、移住・定住の促進や成田国際空港との共生・共栄などにより人口減少を可能な限り抑制し、デジタル技術の活用などにより、人口規模に応じた持続可能なまちづくりを目指していく。このような考えのもと、企業版ふるさと納税を活用し目標達成に向け取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s335.pdf			R12.3.31
千葉県	千葉県長生郡一宮町	一宮町新世代サーフタウン地域再生計画	千葉県長生郡一宮町の全域	交流人口の増加の為、県道３０号線及び海岸をサーフストリートとして整備やＪＲ上総一ノ宮駅周辺の整備を行う。一宮版サーフォノミクスの中心としたサーフィンセンターの建設や移住者や町を訪れた人を対象にライフスタイルを体験してもらう為のモデリングハウスを建設し、町に住みたいと思わせる。また、商店街の整備することで生活環境を改善し、来街者や在住者も集まる中心市街地を形成する。運営はまちづくり会社を設立し、採算性を重視した公設民営型で行うことで、人材育成と起業家育成を実施し、雇用を生み出す。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化 地方創生推進交付金	第36回 H28.3.15	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y144.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/106.pdf	R2.3.31
千葉県	千葉県長生郡一宮町	一宮版サーフォノミクス駅前観光施設整備計画	千葉県長生郡一宮町の全域	一宮町は、2020年東京オリンピックサーフィン競技会場に選定され、年間約60万人が訪れる国内有数のサーフスポットでありながら、その経済効果は海岸エリアに集中し、駅周辺にまで波及していない。その理由は、観光客や都心から移住したサーファー世帯が購入したい店舗が駅前商店街になく、需要と供給がミスマッチな状態である。市街地商店街は空き店舗が増加し、人口や経済においても駅周辺の空洞化が進んでいるので、駅周辺に観光案内所を建築することにより海と商店街を結ぶ拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a188.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県長生郡一宮町	一宮町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡一宮町の全域	本町の人口減少・少子高齢化の課題を解決するため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、一宮町の第２期地方創生総合戦略の「オリンピックレガシーとしてのサーフォノミクスの拡大」、「パワースポット一宮の力の源としての農業と各種産業の拡大」「暮らしの充実度を上げるための子育て・教育・文化の増進」、「暮らしの安全安心を確保するための防災・福祉・医療の増進」という４つの基本目標を実現を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0455.pdf			R9.3.31
千葉県	千葉県長生郡睦沢町	むつざわモデル【コンパクトシティ・プラス・ネットワーク】	千葉県長生郡睦沢町の全域	町が直面している問題として、高齢化に伴う医療費負担、産業衰退による税収入の減少、分散した都市構造によるインフラや公共サービスの維持管理に伴う費用負担の増加等々の影響により、町の財政状況は厳しくなっている。そこで、限られた地域資源を有効活用した中でコンパクトシティーの形成と旧市街地の再生を行い、公共交通ネットワークの取り組みを実施することで「地域産業の活性化」、「健康寿命の延伸」、「交流人口の増加」「移住・定住人口の増加」を目指し、将来にわたり持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y146.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県長生郡睦沢町	睦沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡睦沢町の全域	睦沢町まち・ひと・しごと創生推進事業では、ア）暮らしや交流が健康につながるまちづくり、イ）健康な成長の循環を生み出すまちぐるみでの子育て・教育の推進、ウ）まちのポテンシャルを活かした多様な働き方・まちとの関わり方の創出、エ ）町民の豊かな暮らしを支える基盤づくりを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c126.pdf			R9.3.31
千葉県	長生村	長生の「きれいな水を守る」地域再生計画	千葉県長生郡長生村の全域	人口の増加とともに進行する水質汚濁を防ぎ、生活環境の悪化を防ぐため、長生村では東部を中心に公共下水道を展開し水質改善を図ってきた。この取り組みを一層推進するため、更なる公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置整備を行うことにより、公共用水域の水質向上を図る。これにより、河川にホタルや魚類を呼戻し、「ホタル鑑賞会」や「親子釣り大会」などの家庭教育や環境教育の場を設けるとともに、水質浄化により特産品である青海苔の増産、増収を図り、地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/098toke.pdf			H22.3.31
千葉県	千葉県長生郡長生村	八積駅を中心とした持続可能なまちづくり事業	千葉県長生郡長生村の全域	本計画事業は、JR八積駅を中心として、福祉・医療・商業施設等の生活機能や公共施設等の都市施設を集約し、歩いて行ける距離で生活のできるコンパクトなまちづくりを進めることで、急速に進む少子高齢社会に対応し、将来にわたって持続可能な村づくりを行う。併せて、駅を起点として村内観光地をサイクリングロード等で結ぶ村内周遊型の観光を展開し、そこに住む人と来る人とが共存共栄する地域づくりを行う。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y154.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県長生村	交流センターを核とした「LONG&LIVE」移住・交流促進プロジェクト	千葉県長生郡長生村の全域	前身事業で形づくった「まち」に人を呼び込む仕掛けづくりを行い、まずは、気づいてもらい、知ってもらい、来てもらい、ゆくゆくは住んでもらえる事業を展開することで、深化・高度化を図り、本村の目指す将来像を確実なものとしていく取組を進める。具体的には、新施設として駅前に立地した「長生村交流センター」を活用し、それを核として、キャッチフレーズ「LONG&LIVE」（長く、生き生きな村＝長生村）を設定し、村外に向けた移住・交流促進を図る事業を実施する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0416.pdf			R6.3.31
千葉県	千葉県長生郡長生村	長生村まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡長生村の全域	人口減少・少子高齢化が進展する中では、高齢者も子育て世代も共に生活のしやすい環境を整えることで人口減少を抑制するとともに、より訪れる魅力のあるまちづくりを進めることで交流人口の増加を図り、地域産業の活性化による雇用の創出を求めるという「まち・ひと・しごと」の好循環を図ることが求められる。そのための課題を解決し、将来にわたって持続可能な村の実現のため、第2期長生村総合戦略（2020）において設定した各プロジェクトを進めるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0457.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県長生郡白子町	町と町民が共に取り組む『元気なまち』創生事業	千葉県長生郡白子町の全域	町外の方を含む白子町と関係を持つ全ての方を健康にするための事業を実施する。特に観光等で町を訪れた方と継続的な関係を構築し、短期的には町の賑わい創出、中長期では移住･定住へと繋げる。そのために接点から継続的な交流を促進するために必要な事業を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a059.pdf			R2.3.31
千葉県	千葉県長生郡白子町	白子町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡白子町の全域	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を活用し、第２期白子町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた人口の維持及び持続可能な地域社会の形成に向けた取組を推進することにより、「暮らし続けたいまち」「帰ってきたくなるまち」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b096.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県長生郡白子町	白子町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県長生郡白子町の全域	白子町の人口は平成7年をピークに減少し、令和2年には10,305人となった。年少人口の減少と老齢人口の増加により少子高齢化が進行し、出生数の減少や死亡数の増加で令和2年の自然増減は▲154人となった。合計特殊出生率も1.14と低く、社会増はあるものの規模が小さく人口減少を補えない状況である。この課題に対し、子育て環境の充実、ファミリー層の転入促進、産業振興や移住支援を推進し、全年代的な更なる社会増に向けた、産業・雇用、交流・移住、暮らしやすい地域づくりの取組を効果的に組みあわせて進めていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0490.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県長生郡白子町	白子町企業版ふるさと納税推進計画	千葉県長生郡白子町の全域	白子町の人口は平成7年をピークに減少し、令和2年には10,305人となった。年少人口の減少と老齢人口の増加により少子高齢化が進行し、出生数の減少や死亡数の増加で令和2年の自然増減は▲154人となった。合計特殊出生率も1.14と低く、社会増はあるものの規模が小さく人口減少を補えない状況である。この課題に対し、子育て環境の充実、ファミリー層の転入促進、産業振興や移住支援を推進し、全年代的な更なる社会増に向けた、産業・雇用、交流・移住、暮らしやすい地域づくりの取組を効果的に組みあわせて進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0491.pdf			R10.3.31
千葉県	千葉県長生郡長柄町	長柄町版大学連携型生涯活躍のまち推進事業	千葉県長生郡長柄町の全域	町内に存する総合健康スポーツ施設として他に類を見ない「リソル生命の森」を運営するリソルホールディングス及び様々な知的資源を有する千葉大学、地域住民との交流促進や医療機関等との連携支援を行う本町の三者連携により、首都圏を中心とするアクティブシニアの移住定住を推進し、地域住民とともに生涯にわたり健康かつ活動的で安心して暮らせるまちづくりに取り組む。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第50回 H30.11.9		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a003.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県長生郡長柄町	長柄町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡長柄町の全域	本町の人口は3村合併により発足した昭和30年の9,364人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和47年には総人口が2,024人となる見込みである。人口の減少は、出生数の減少や転出者の増加等が原因であると推察される。今後もこれらが進むことで地域の担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、地域の繋がりの希薄化等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため4つの基本目標を掲げ、人口減少及び少子高齢化の鈍化を図るとともに活力あるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0458.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県長生郡長南町	地域と大学を結ぶ拠点「渡邉辰五郎記念ミュージアム」を核とした「よみがえれ！歴史の町・長南宿」プロジェクト	千葉県長生郡長南町の全域	日本の女子教育や裁縫分野で大きな功績を残し、東京家政大学の創始者である渡邉辰五郎を生んだ長南宿エリア内の出生地に、渡邉辰五郎および地域の魅力を発信し、房総中住環沿道の宿場町の風情を残す町並みと長南町の自然環境を観光・学習資源として活用するために「長南宿」と一体となった渡邉辰五郎ミュージアムを核としたフィールドミュージアムの整備を行い長南宿エリアの再生・活性化「よみがえれ！歴史の町・長南宿」を実現し観光入込客数の増加と観光客が町内を周回・滞留し町内でお金を消費してくれるシステム構築を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y201.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県長生郡長南町	長南町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡長南町の全域	本町の人口減少・少子高齢化の課題に対応するため、第２期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「農業・商工業・観光の振興による活発で活力ある長南づくり」、「資源と立地優位性を活かした魅力あふれる長南づくり」、「子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり」、「穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり」という４つの基本目標に基づき、地方創生に取組み、今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b097.pdf			R7.3.31
千葉県	千葉県長生郡長南町	第２期長南町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県長生郡長南町の全域	本町の人口減少・少子高齢化の課題に対応するため、第３期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「農業・商工業・観光の申告による活発で活力ある長南づくり」、「資源と立地優位性を活かした魅力あふれる長南づくり」、「子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり」、「穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり」という４つの基本目標に基づき、地方創生に取組み、今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c127.pdf			R13.3.31
千葉県	千葉県長生郡長南町	第3期長南町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県長生郡長南町の全域	本町の人口減少・少子高齢化の課題に対応するため、第３期長南町まち・ひと・しごと創生総合戦略の「農業・商工業・観光の申告による活発で活力ある長南づくり」、「資源と立地優位性を活かした魅力あふれる長南づくり」、「子育て世代に選ばれ、次世代教育を担う長南づくり」、「穏やかな暮らしのある安心・安全な長南づくり」という４つの基本目標に基づき、地方創生に取組み、今後の人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s336.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県夷隅郡大多喜町	ようこそ大多喜町へ！大多喜ＤＭＣを核とした観光まちづくり「まち・ひと・しごと」創生プロジェクト	千葉県夷隅郡大多喜町の全域	本町が抱える課題を解決し、「大多喜町総合戦略」を達成するため、町の主要産業である観光振興を起点に地方創生を実現させる。観光振興の指針として新たに「観光総合戦略」を策定し、観光行政の運営を総合的かつ計画的に推進するほか、個別具体的なアクションプランとして３つの「基本計画」を立案して実施する。計画の実施主体は官民で共同設立する「株式会社わくわくカンパニー大多喜（大多喜ＤＭＣ）」が担い、「オール大多喜町」の体制でその活動をサポートし、計画を推進する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y027.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県夷隅郡大多喜町	大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県夷隅郡大多喜町の全域	大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画では、地域社会を構成するすべての主体が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少対策と本町経済の活性化に取り組むために、企業版ふるさと納税を活用して次の事業を実施していきます。 ・地域産業を活性化し、安心して働く場を創る事業 ・「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る事業 ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ・安心して暮らすことが出来る地域を創る事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0459.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県夷隅郡大多喜町	大多喜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県夷隅郡大多喜町の全域	大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画では、地域社会を構成するすべての主体が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少対策と本町経済の活性化に取り組むために、まち・ひと・しごと創生交付金を活用して次の事業を実施していきます。 ・地域産業を活性化し、安心して働く場を創る事業 ・「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る事業 ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ・安心して暮らすことが出来る地域を創る事業	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0493.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県夷隅郡大多喜町	第２期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	千葉県夷隅郡大多喜町の全域	第２期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画では、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるために、交付金を活用して次の事業を実施する。「豊に・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくる事業」、「「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくる事業」及び「魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくる事業」	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s337.pdf			R13.3.31
千葉県	千葉県夷隅郡大多喜町	第２期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県夷隅郡大多喜町の全域	第２期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画では、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるために、企業版ふるさと納税を活用して次の事業を実施する。「豊に・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくる事業」、「「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくる事業」及び「魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくる事業」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s338.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県夷隅郡御宿町	生涯活躍のまち・おんじゅく（おんじゅくまるごと生涯活躍・安心のまち）	千葉県夷隅郡御宿町の全域	住民と行政の協働により、生活支援・支え合いと多世代交流の仕組みづくりの推進や、地域資源を生かした産業の振興や起業、交流人口の増加、豊かな自然の中で、住まいや理想の暮らしを実現する移住促進を図るほか、医療機関や福祉・介護事業者と連携して、御宿町を終の棲家とするための継続的ケアを受けることができる体制の整備などにより、地域住民と移住者が安心して暮らせるまちづくり、自立した持続可能なまちづくりを進める。これらの取組が自立し、持続可能となるよう取組の主体となる人材の育成と組織づくりを図っていく。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y156.pdf			R5.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	自然・文化・歴史を守り、地場産業を育て、次世代や世界に伝えよう　～三ツ星のふるさと鋸南プロジェクト～	千葉県安房郡鋸南町の全域	高齢化や人口減少が進み、後継者不足による基幹産業の維持が課題である。 町の地域活性化の起爆剤として、インターチェンジの近くで首都圏から車で1時間前後の好立地にある廃校を都市交流施設「這の駅保田小学校」としてリノベーションし、平成27年末開業予定で準備を進めている。今後、観光誘客等が期待され、絶好の雇用創造機会であり、町内事業者にあったきめ細やかな活性化策を推進し、基幹産業である農業・漁業、資源を活用した観光と食、就業と定住促進に向けて医療・福祉を重点分野とし施策を検討し、新たな雇用創造や拡大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a012.pdf			H30.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	こよう鋸南～廃校利用を核とした「人のつながりと健康のまちづくり」～	千葉県安房郡鋸南町の全域	地域コミュニティの核であった廃校を、町民の経済活動ステージ「都市交流施設・道の駅保田小学校」として再生したことで、約200事業者の事業拡大・約50人の雇用・約20万人の交流客を創出することができた（H27実績）。この過程で得た大規模改修/官民連携/産官学連携等の知見を活かし、老朽化・低稼働公共施設の再生プランを策定し、産業振興/雇用創造/移住促進/維持費低減を推進する。また、「住む、働く、訪れる」ワンストップ対応窓口を整備し、地元民も移住者も誰もが生涯活躍できる「人のつながりと健康のまちづくり」に取り組む。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y039.pdf			H31.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	鋸南町子育て環境整備計画	千葉県安房郡鋸南町の全域	子育て広場開設事業は、公民館の旧調理室を改修し、乳幼児を持つ親子が常時利用でき、子育て学習や互いにコミュニティを深めることができる環境整備を行う。町内での仕事創出・就労支援と合わせた対策として、安心して、子供を遊ばせ、学習や親子のコミュニケーション、親同士が交流できる子育て広場を開設し、経済的・生活基盤の弱い世帯や育児負担が重い・仕事と家庭の両立が困難であると悩む世帯が活用できる場所を整備することで、人口流出を防ぐとともに、Uターンの創出を中心に移住促進施策を実施する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a190.pdf			R3.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	認知症予防による健康促進と生涯活躍のまちづくり計画	千葉県安房郡鋸南町の全域	現在、笑楽の湯については、当該施設のある佐久間地区中心に、福祉と観光の２つの機能を有する拠点となっている。 当該施設において、介護福祉事業及び観光促進を発展させることにより、高齢化の進む本町において、高齢者も現役で働くなど、個人のスキルやポテンシャルを活かすための環境を整備し、元気な高齢者の創出・生涯活躍のまちづくり・健康のまちづくりを実施することを目的としている。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a189.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	佐久間地区観光拠点整備計画	千葉県安房郡鋸南町の全域	町民と一体となった花の景観整備により、佐久間ダム・笑楽の湯を中心に観光客が増加しているが、地域経済を回すシステムがなく、「稼ぐ力」が不足している。今後、グリーンツーリズム等の地域資源を活用した観光事業への展開により、地域価値・集客力を高め、佐久間地区の利用密度を高めていく。そのため、地区内に飲食店がないことから旧佐久間小学校に持ち込みによる調理を可能にする施設「ダイニング佐久間小学校」を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a223.pdf			R4.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	鋸南町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県安房郡鋸南町の全域	本町における地方創生の深化に取り組むため、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用し、「第２期鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実現を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0460.pdf			R8.3.31
千葉県	千葉県安房郡鋸南町	第２期鋸南町まち・ひと・しごと創生推進計画	千葉県安房郡鋸南町の全域	本計画は、急速な人口減少と少子高齢化が進行する鋸南町において、将来にわたり活力ある地域社会を実現することを目的とするものである。基幹産業の振興による雇用創出、移住・定住の促進、結婚・出産・子育て支援の充実、魅力あるまちづくりの推進を基本目標に掲げ、自然減・社会減の抑制を図る。地域資源と地理的優位性を活かし、持続可能な地域経営を目指す.	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s339.pdf			R13.3.31